

「地方への新しいひとの流れをつくる」 現状と課題について

平成30年2月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

【当資料における用語について】

当資料において、各用語は以下の意味で用いている。

➤ 「東京圏」・「地方圏」

東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

地方圏：東京圏以外の地域

➤ 「高齢者」・「高齢化率」

高齢者：65歳以上の者

高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合

➤ 「合計特殊出生率」

その年次の15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当。

出典)厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計の年間推計」

➤ 「UIJターン」

Uターン：地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと

Iターン：生まれ育った地域(主に大都市)からどこか別の地方へ移り住むこと

Jターン：地方からどこか別の地域(主に大都市)に移り住み、その後生まれ育った地方近くの(大都市よりも規模の小さい)地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

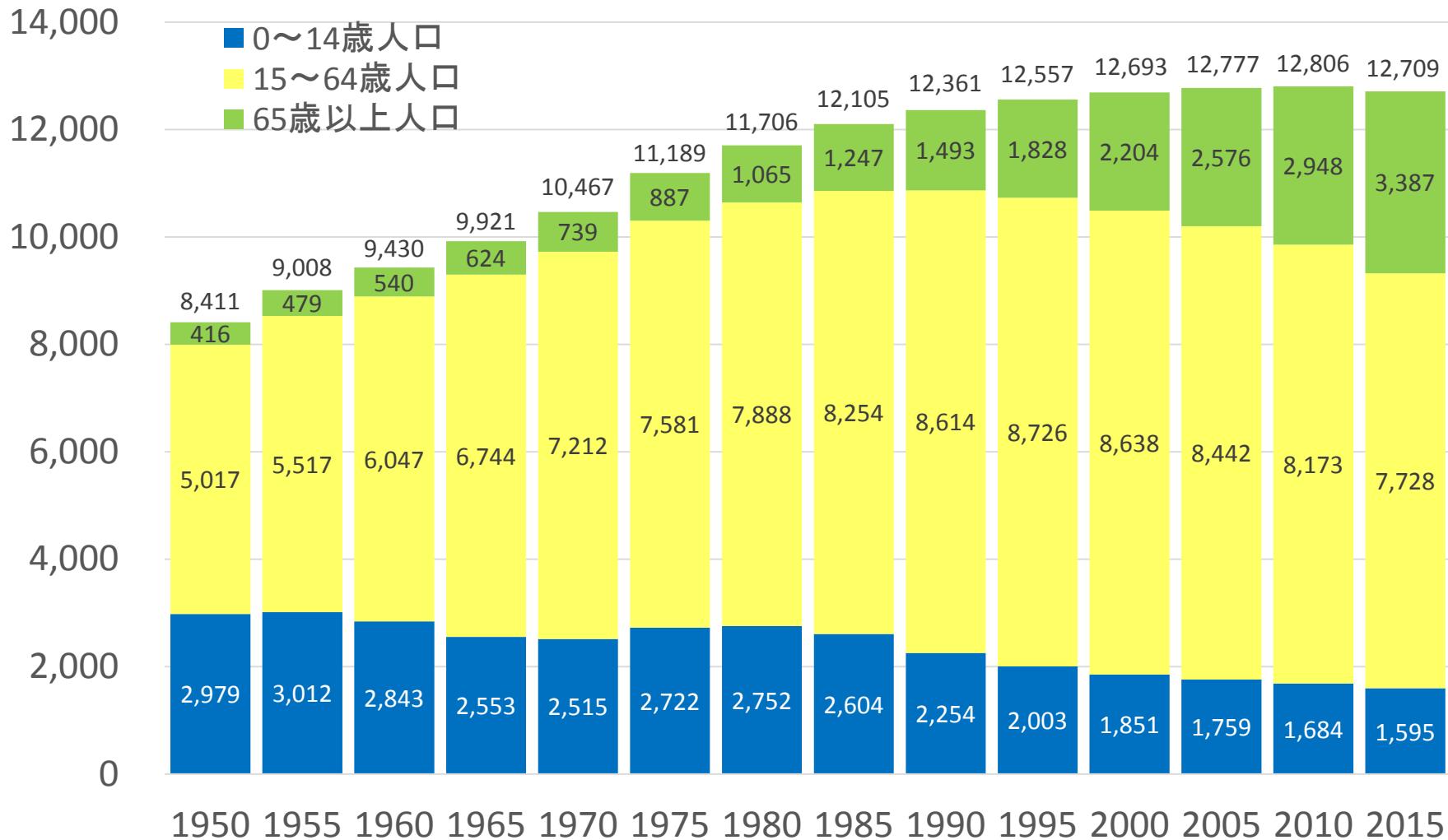
我が国の人口をめぐる 現状と課題

我が国の人口推移（年齢別）

○ 日本は、1995年以降生産年齢人口が減少傾向にあり、総人口についても2008年をピークに人口減少時代に突入している。

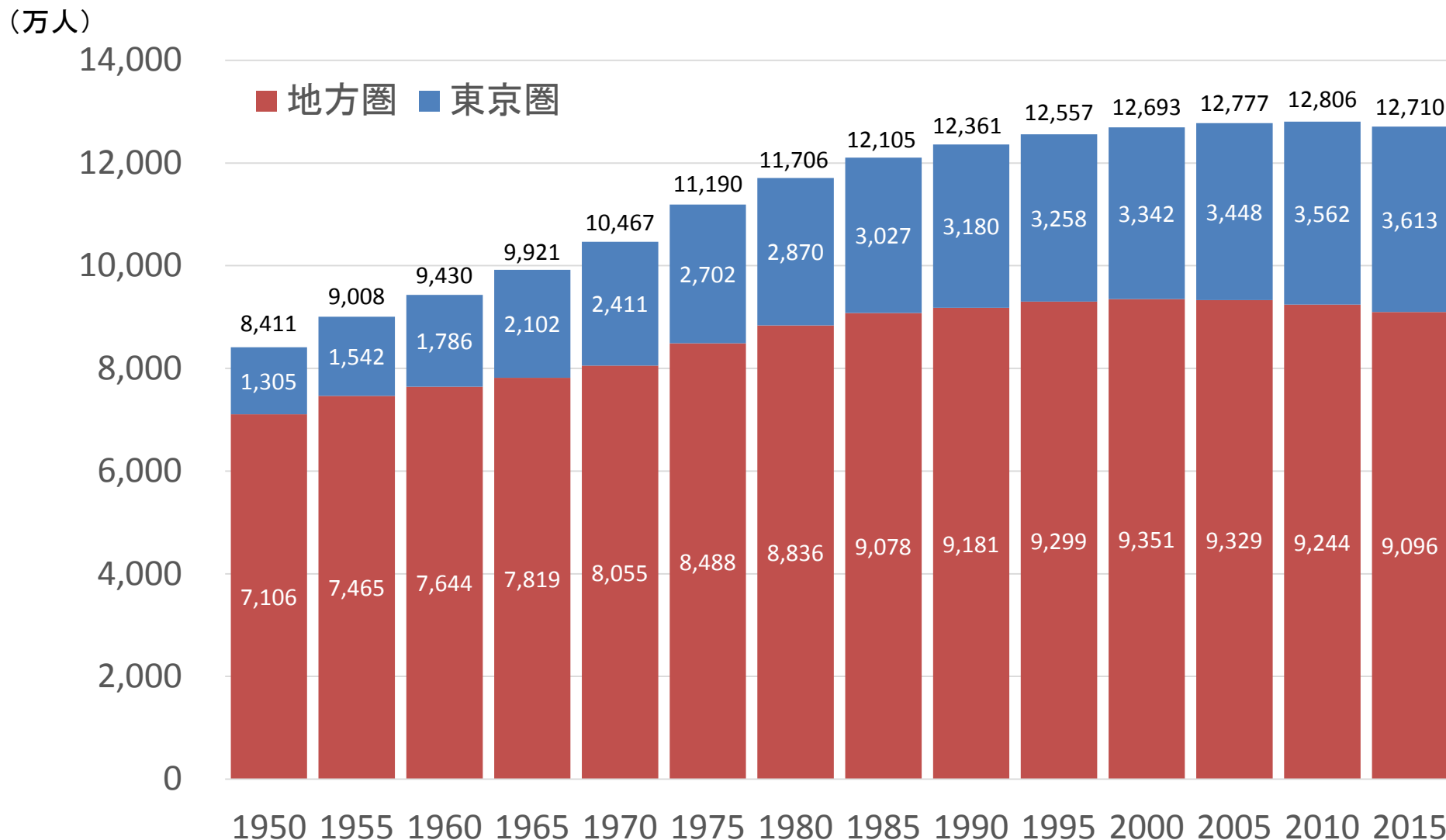
○ 一方、65歳以上人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合は2015年で約27%となっている。

(万人)



我が国の人口推移（地方圏・東京圏）

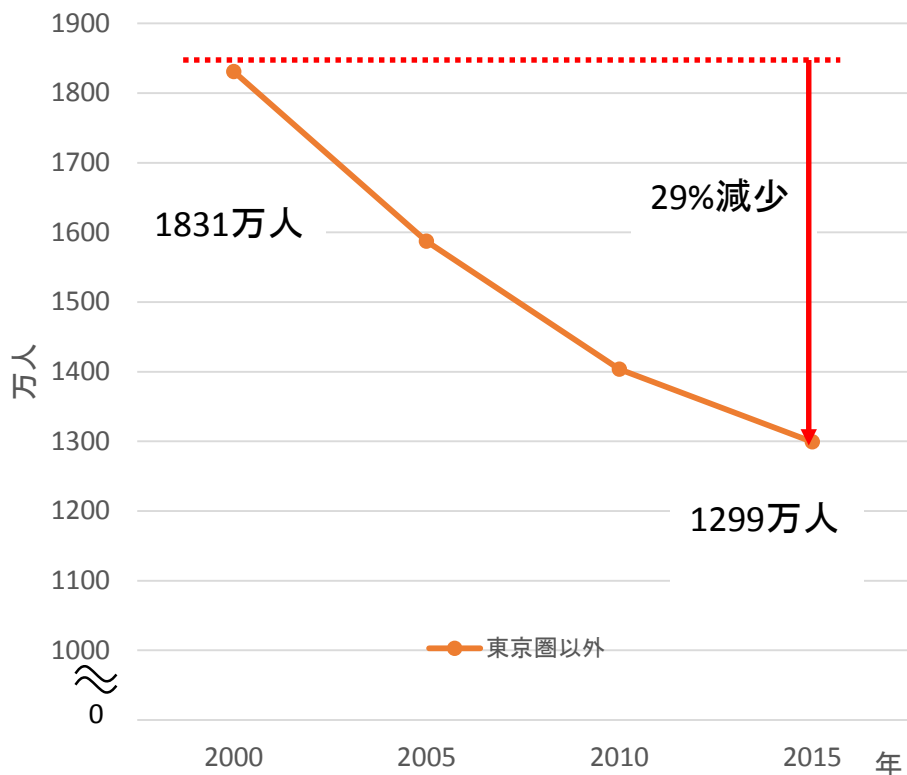
- 日本は、2008年をピークに人口減少時代に入っている。
- 地方圏の人口は2000年以降減少傾向にあるが、東京圏の人口は増加傾向となっている。



地方における若者・出生数の大幅な減少

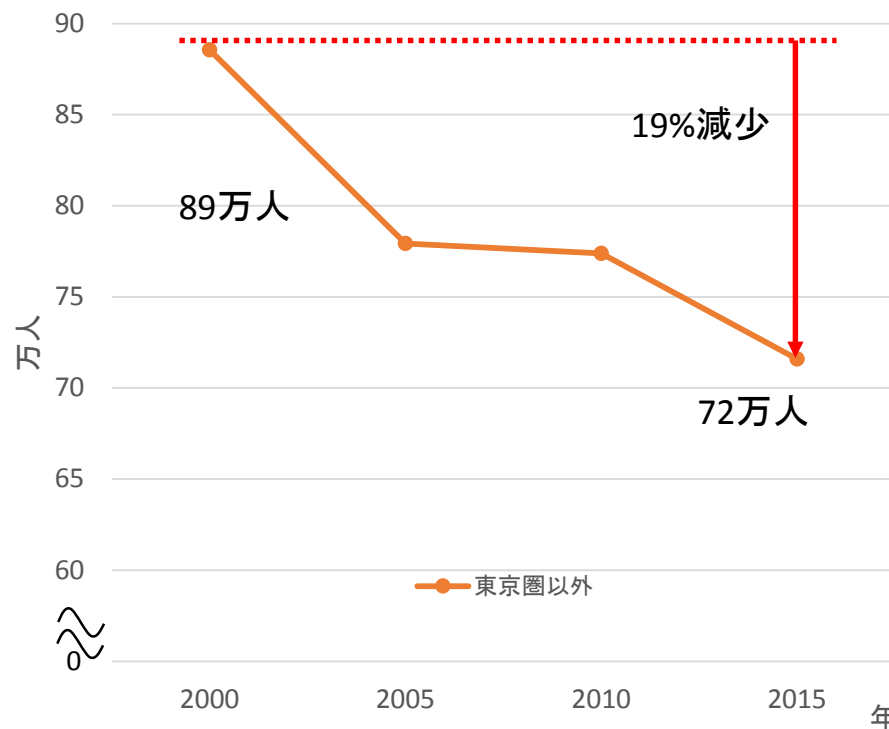
- 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。
- 出生数も、約2割（17万人）の大幅な減少。

若者（15～29歳）の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

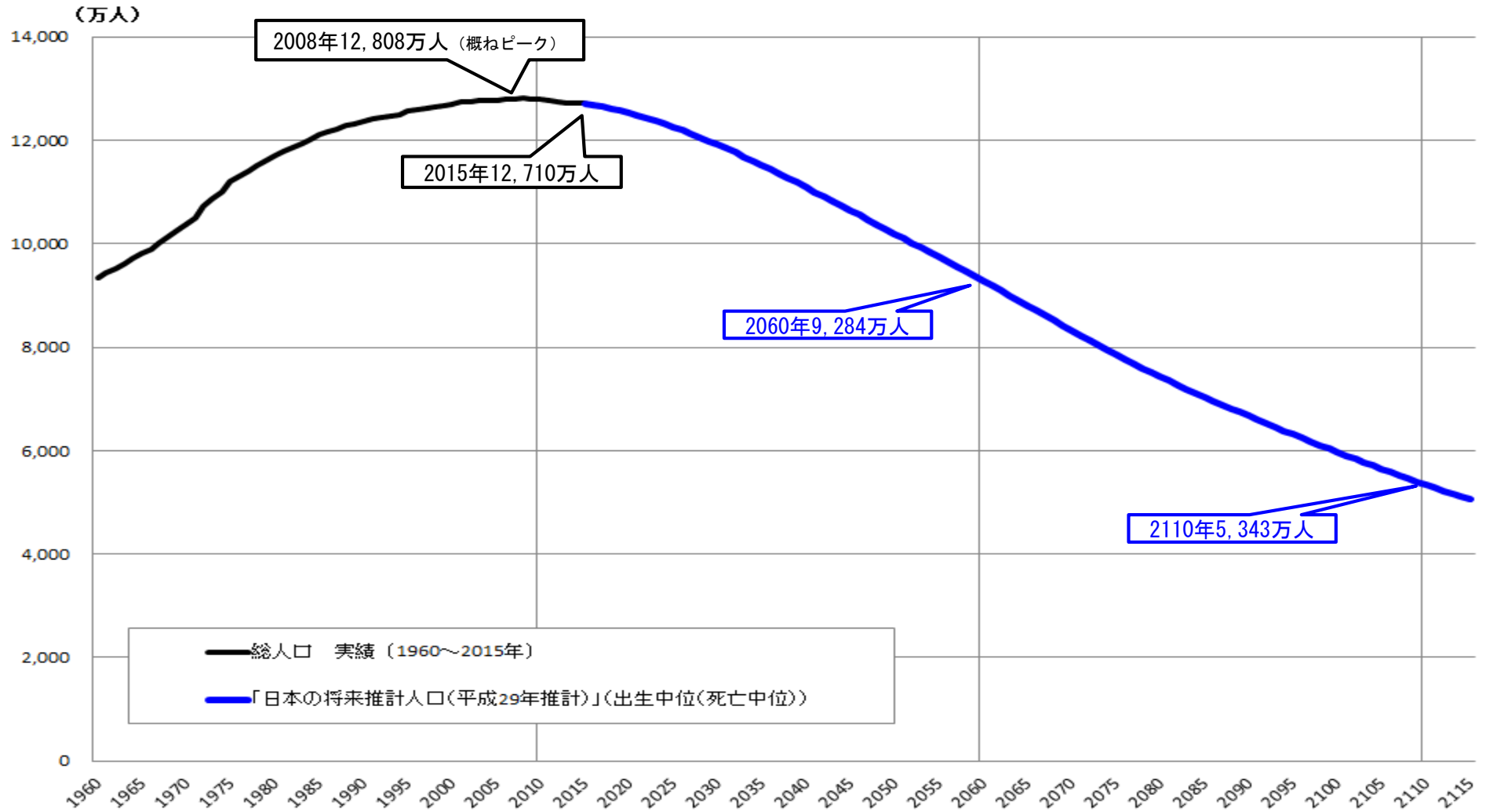
出生数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

我が国の人口の推移と長期的な見通し

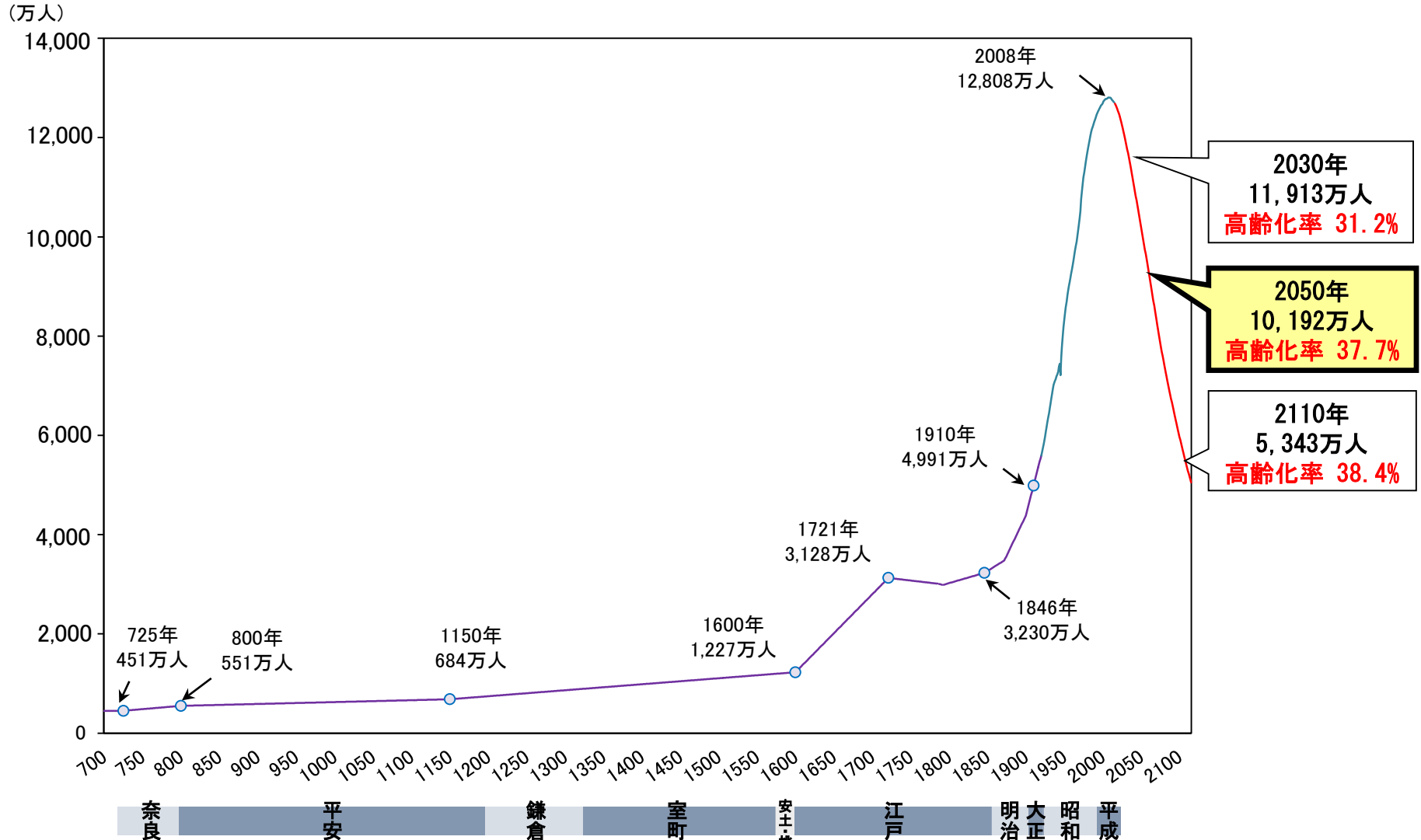
○ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。



(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

総人口の長期的推移と将来推計

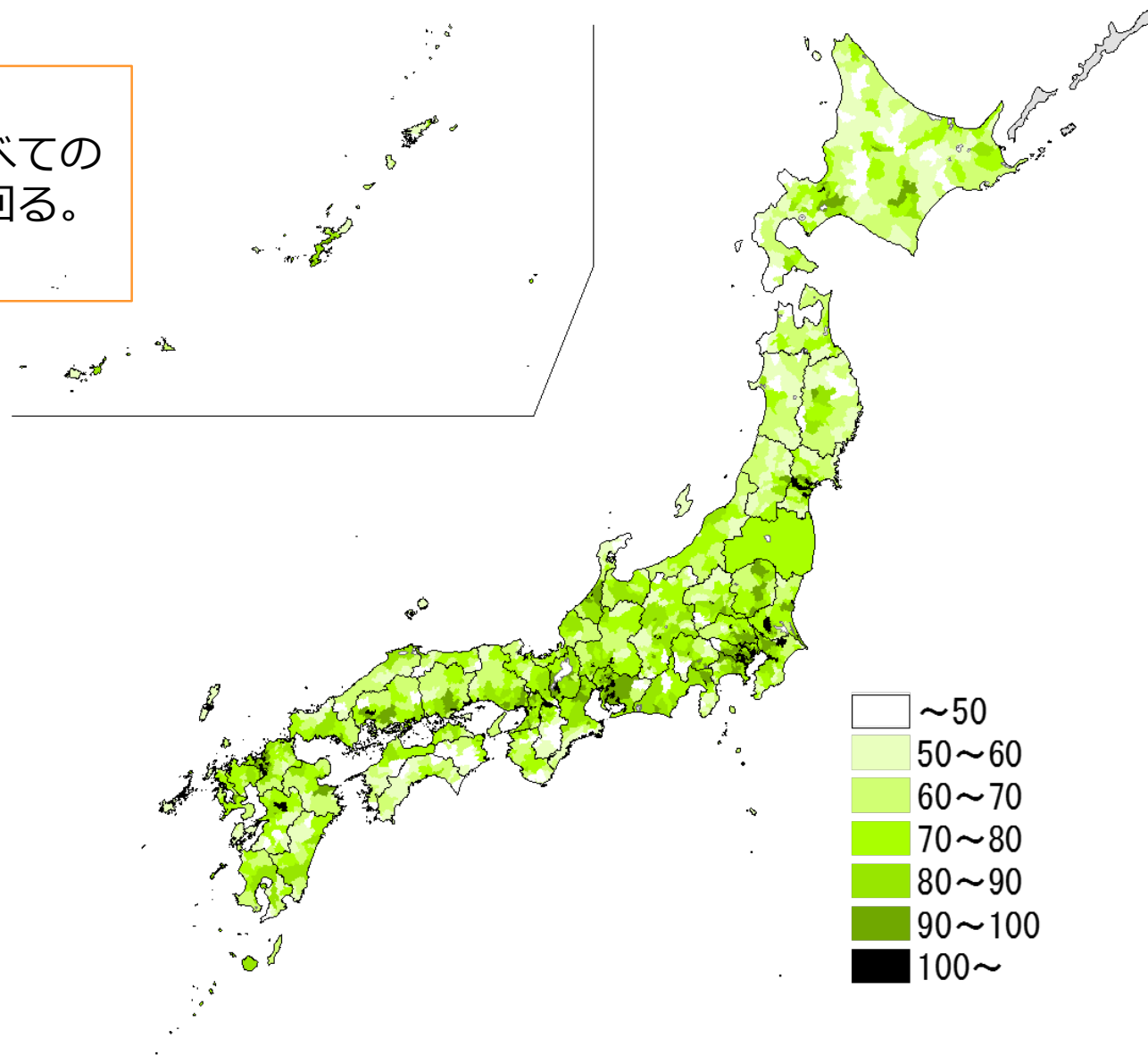
- 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
- この変化は千年単位でもても類を見ない、日本開闢以来の大人口減。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』(講談社, 2000年), 森田優三『人口増加の分析』(日本評論社, 1944年), 内閣統計局「明治五年以降我国の人口」, 総務省統計局「国勢調査」人口推計), 2016年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計).

2040年の総人口の指標（2010年比）

2040年の総人口は、すべての都道府県で2010年を下回る。



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所（2013）「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」

東京一極集中の現状と課題

- ◆東京圏は約**12万人**の転入超過（2017年）
- ◆東京一極集中の傾向が継続（22年連続転入超過）



- ◆通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、保育サービス、高齢者介護サービスにおける待機者など、**生活環境面での多くの問題**が発生。
- ◆出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、**より事態が深刻化し、より少ない現役世代（生産年齢人口）で高齢者を支えることになりかねない。**

2015年



高齢者1人を2.28人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

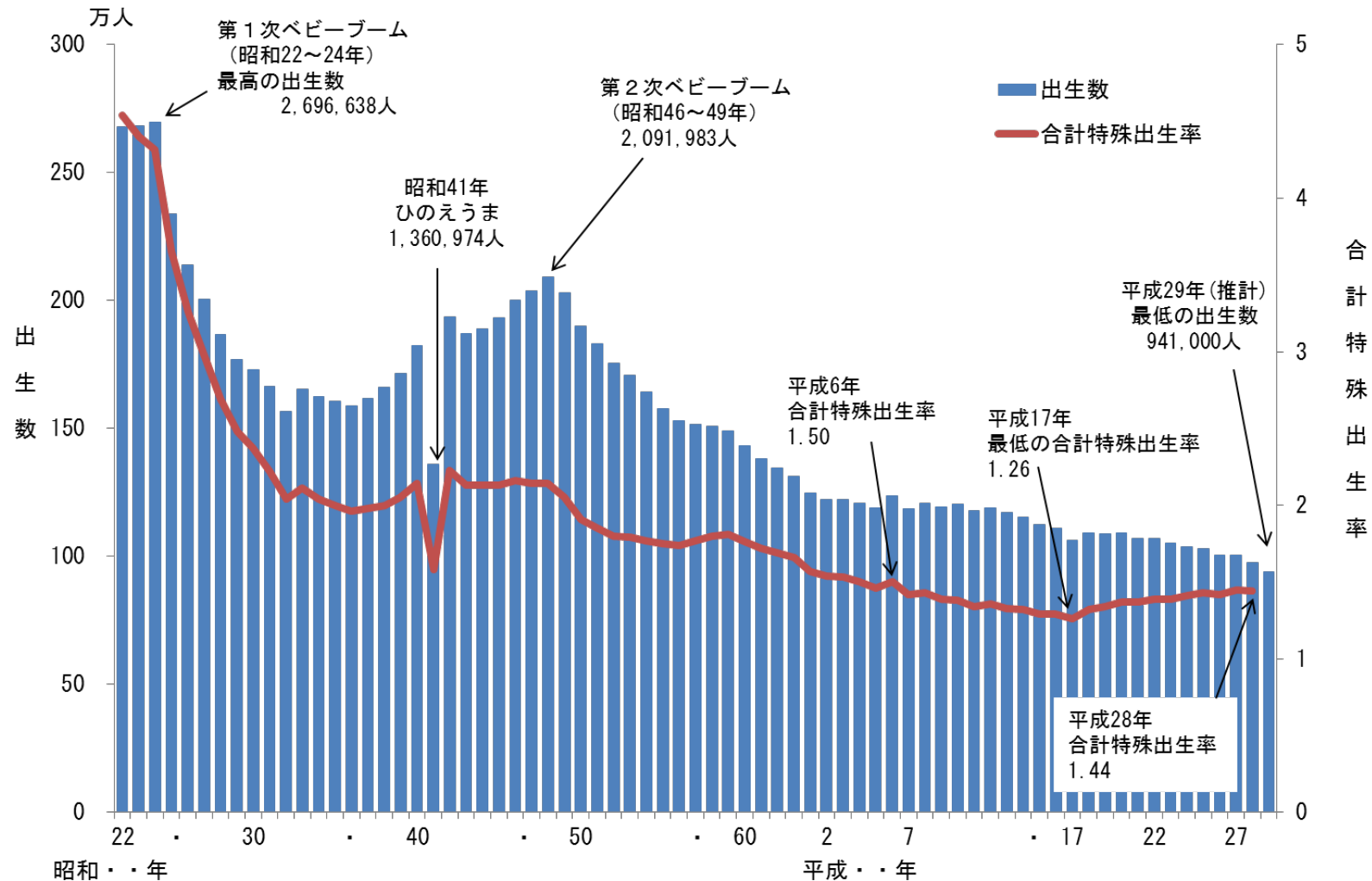
2042年



高齢者1人を1.48人の
現役世代(生産年齢人口)で支える

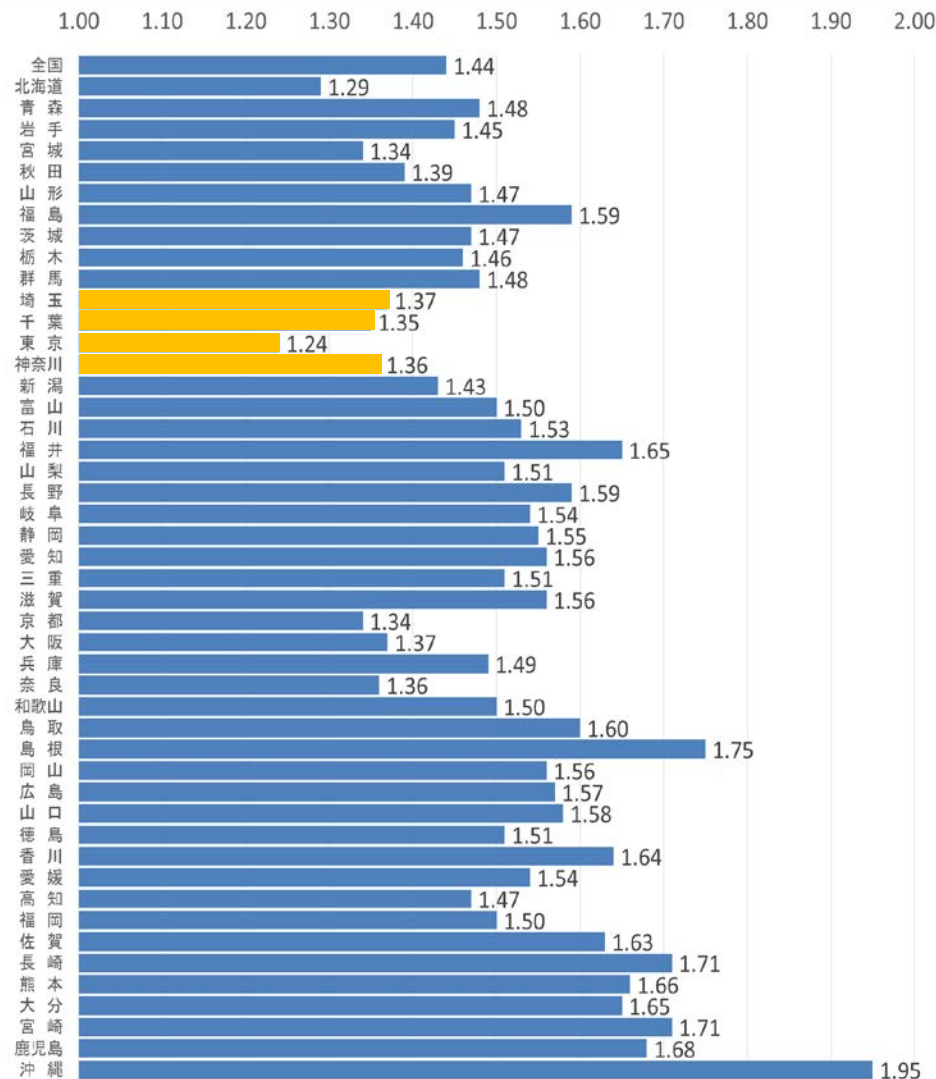
日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。平成28年は出生数が100万人を切った。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1974年(昭和49年)の2.05以降、40年以上にわたり続いている。



出生率の地域差

○ 合計特殊出生率の最低が1.24(東京都)、最高が1.95(沖縄県)。その他、埼玉が1.37、神奈川が1.36、千葉が1.35と東京圏が全体の出生率の値を押し下げている。



H28年の出生率が高い順(都道府県)

| | | | | | |
|----|-------|------|----|-------|------|
| 1 | 沖 縄 | 1.95 | 25 | 徳 島 | 1.51 |
| 2 | 島 根 | 1.75 | 26 | 富 山 | 1.5 |
| 3 | 長 崎 | 1.71 | 27 | 和 歌 山 | 1.5 |
| 4 | 宮 崎 | 1.71 | 28 | 福 岡 | 1.5 |
| 5 | 鹿 児 島 | 1.68 | 29 | 兵 庫 | 1.49 |
| 6 | 熊 本 | 1.66 | 30 | 青 森 | 1.48 |
| 7 | 福 井 | 1.65 | 31 | 群 馬 | 1.48 |
| 8 | 大 分 | 1.65 | 32 | 山 形 | 1.47 |
| 9 | 香 川 | 1.64 | 33 | 茨 城 | 1.47 |
| 10 | 佐 賀 | 1.63 | 34 | 高 知 | 1.47 |
| 11 | 鳥 取 | 1.6 | 35 | 栃 木 | 1.46 |
| 12 | 福 島 | 1.59 | 36 | 岩 手 | 1.45 |
| 13 | 長 野 | 1.59 | 37 | 新 潟 | 1.43 |
| 14 | 山 口 | 1.58 | 38 | 秋 田 | 1.39 |
| 15 | 広 島 | 1.57 | 39 | 埼 玉 | 1.37 |
| 16 | 愛 知 | 1.56 | 40 | 大 阪 | 1.37 |
| 17 | 滋 賀 | 1.56 | 41 | 神 奈 川 | 1.36 |
| 18 | 岡 山 | 1.56 | 42 | 奈 良 | 1.36 |
| 19 | 静 岡 | 1.55 | 43 | 千 葉 | 1.35 |
| 20 | 岐 阜 | 1.54 | 44 | 宮 城 | 1.34 |
| 21 | 愛 媛 | 1.54 | 45 | 京 都 | 1.34 |
| 22 | 石 川 | 1.53 | 46 | 北 海 道 | 1.29 |
| 23 | 山 梨 | 1.51 | 47 | 東 京 | 1.24 |
| 24 | 三 重 | 1.51 | | 全 国 | 1.44 |

資料：厚生労働省「平成28年人口動態統計(確定数)」

都道府県別の出生数の増減

○2000~2015年の15年間で、東京都のみが突出して増加している一方で、減少率が一番大きい秋田県は約35%の減少となっており、地域によって大きなばらつきが見られる。

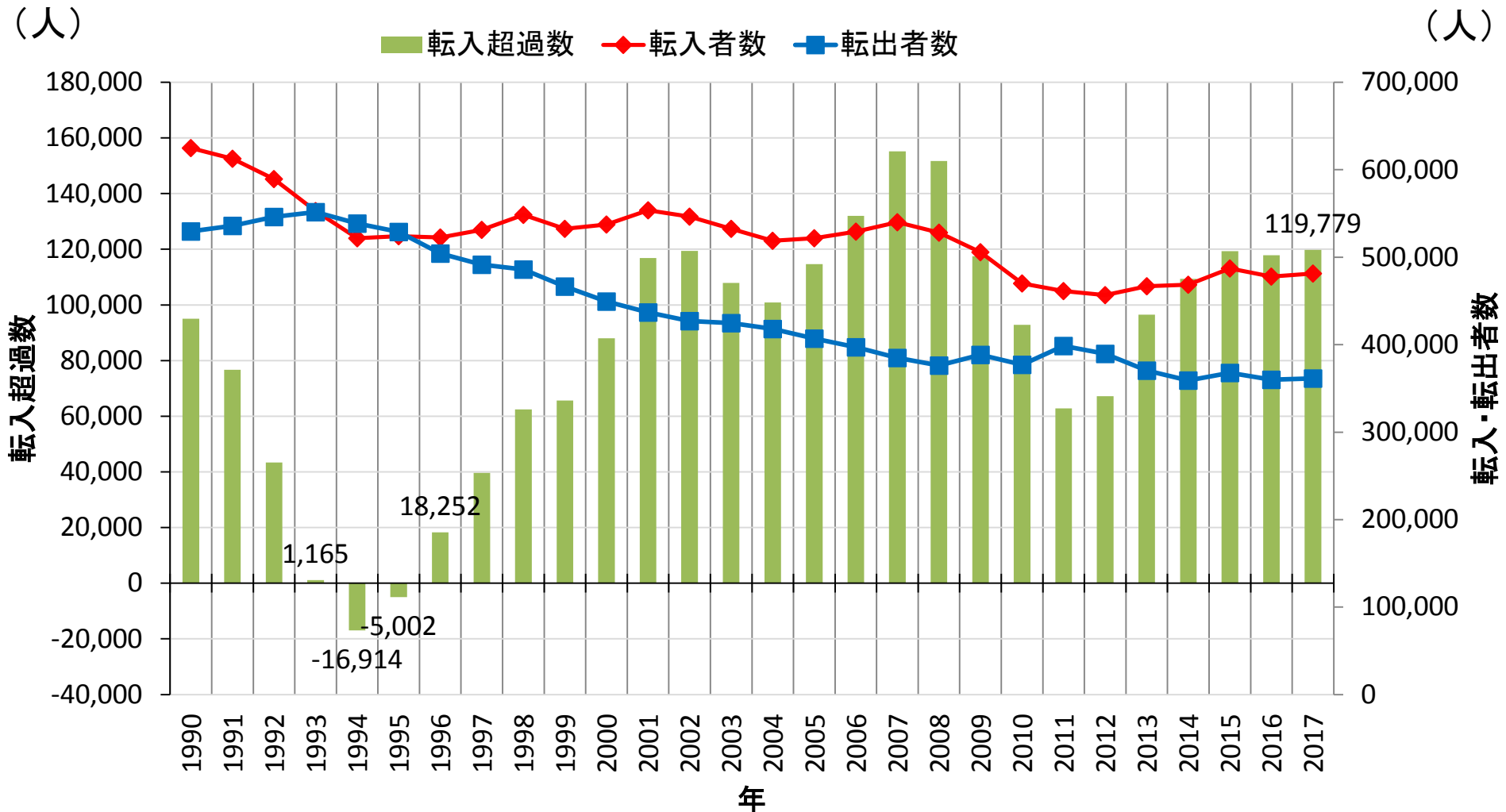
出生数の推移 (単位：人)

| | 2000年 | 2015年 | 増減率 |
|------|-----------|-----------|--------|
| 全国 | 1,190,547 | 1,005,677 | -15.5% |
| 秋田県 | 9,007 | 5,861 | -34.9% |
| 青森県 | 12,920 | 8,621 | -33.3% |
| 福島県 | 20,332 | 14,195 | -30.2% |
| 岩手県 | 12,410 | 8,814 | -29.0% |
| 山梨県 | 8,374 | 5,987 | -28.5% |
| 山形県 | 10,919 | 7,831 | -28.3% |
| 群馬県 | 19,445 | 14,256 | -26.7% |
| 和歌山県 | 9,566 | 7,030 | -26.5% |
| 長野県 | 21,194 | 15,638 | -26.2% |
| 奈良県 | 13,270 | 9,832 | -25.9% |
| 高知県 | 6,811 | 5,052 | -25.8% |
| 富山県 | 10,170 | 7,567 | -25.6% |
| 新潟県 | 21,886 | 16,339 | -25.3% |
| 岐阜県 | 20,276 | 15,464 | -23.7% |
| 愛媛県 | 13,207 | 10,146 | -23.2% |
| 茨城県 | 28,220 | 21,700 | -23.1% |
| 徳島県 | 7,224 | 5,586 | -22.7% |
| 福井県 | 8,036 | 6,230 | -22.5% |
| 長崎県 | 14,098 | 11,020 | -21.8% |
| 北海道 | 46,780 | 36,695 | -21.6% |
| 三重県 | 17,726 | 13,950 | -21.3% |
| 香川県 | 9,808 | 7,719 | -21.3% |
| 山口県 | 13,121 | 10,360 | -21.0% |
| 石川県 | 11,467 | 9,072 | -20.9% |

| | 2000年 | 2015年 | 増減率 |
|---------|---------|---------|--------|
| 静岡県 | 35,794 | 28,352 | -20.8% |
| 大阪府 | 88,163 | 70,596 | -19.9% |
| 栃木県 | 18,976 | 15,306 | -19.3% |
| 佐賀県 | 8,745 | 7,064 | -19.2% |
| 兵庫県 | 54,455 | 44,015 | -19.2% |
| 宮城県 | 22,154 | 17,999 | -18.8% |
| 岡山県 | 19,059 | 15,599 | -18.2% |
| 鳥取県 | 5,645 | 4,624 | -18.1% |
| 京都府 | 23,997 | 19,662 | -18.1% |
| 大分県 | 10,910 | 9,112 | -16.5% |
| 宮崎県 | 11,037 | 9,226 | -16.4% |
| 埼玉県 | 66,376 | 56,077 | -15.5% |
| 千葉県 | 55,318 | 47,014 | -15.0% |
| 島根県 | 6,522 | 5,551 | -14.9% |
| 広島県 | 27,384 | 23,678 | -13.5% |
| 鹿児島県 | 16,272 | 14,125 | -13.2% |
| 愛知県 | 74,736 | 65,615 | -12.2% |
| 神奈川県 | 82,906 | 73,475 | -11.4% |
| 滋賀県 | 14,087 | 12,622 | -10.4% |
| 熊本県 | 17,262 | 15,577 | -9.8% |
| 福岡県 | 47,290 | 45,235 | -4.3% |
| 沖縄県 | 16,773 | 16,941 | 1.0% |
| 東京都 | 100,209 | 113,194 | 13.0% |
| (東京23区) | 65,224 | 80,619 | 23.6% |

1990年以降の転入、転出、転入超過

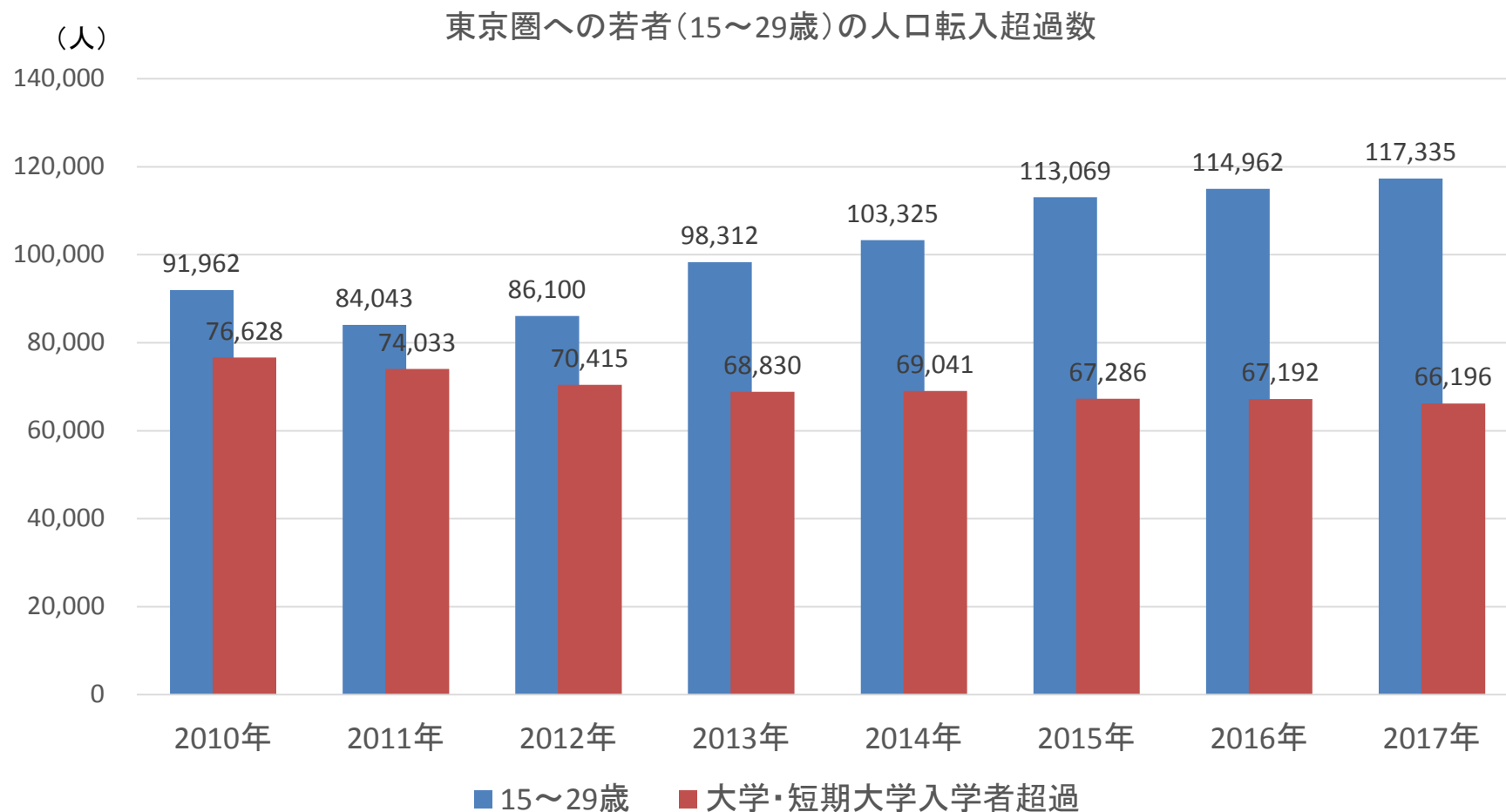
- 1994年、1995年は、東京圏（一都三県）から転出超過となったが、以後は一貫して転入超過。
- 近年では、特に、2012年以降、増加傾向となっている。



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動）

年齢階級別転入超過数

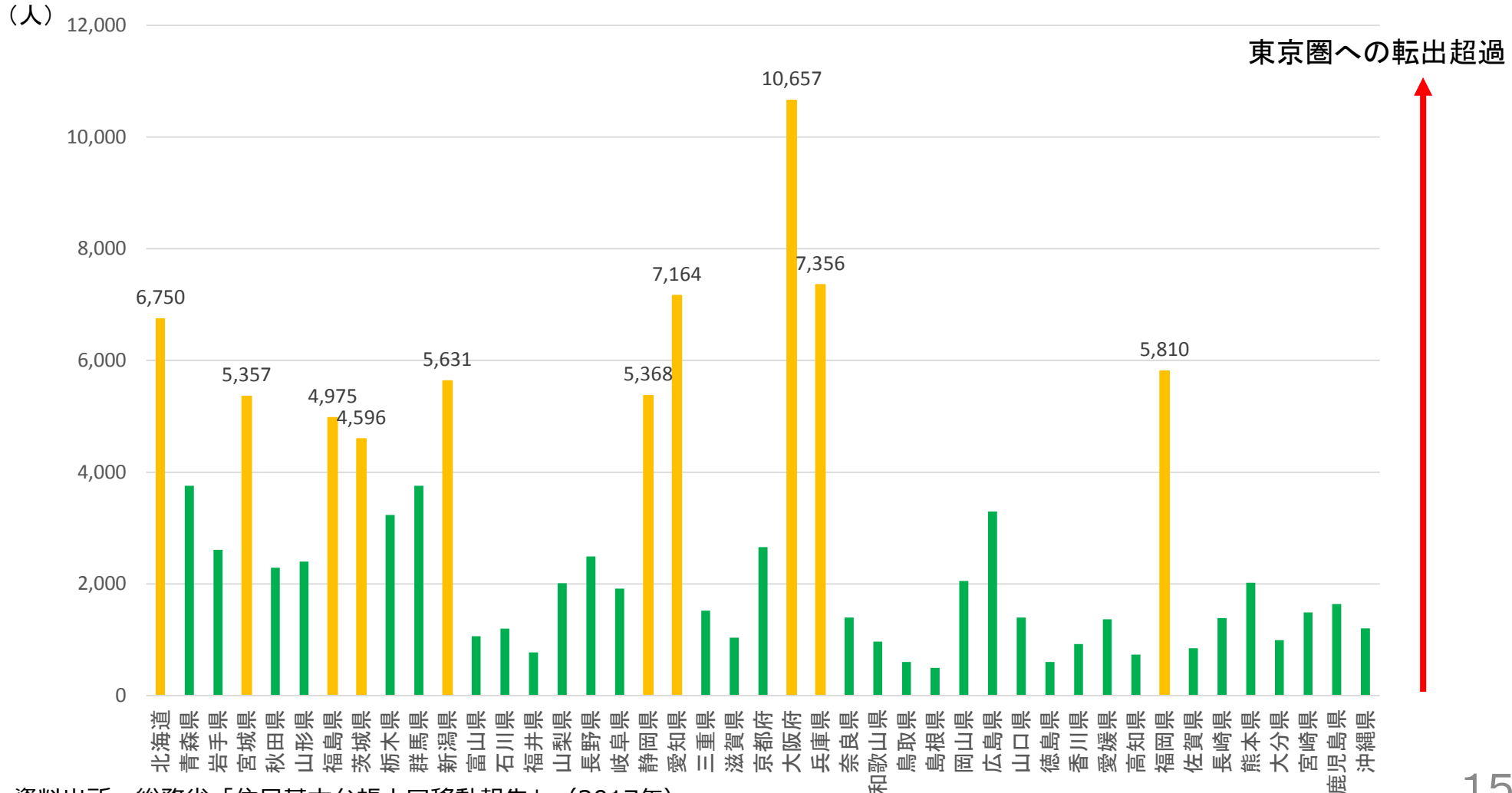
- 東京圏への転入超過数の大部分は15～29歳の若者が占めている(約11万7千人程度)。
- また、大学進学者の転入超過が約6万6千人となっており、大きな影響を及ぼしていると見込まれる。



※15～29歳の転入超過は住民基本台帳より作成。大学短期大学入学者超過は学校基本統計より作成。

道府県別 東京圏への転出超過数（2017年）

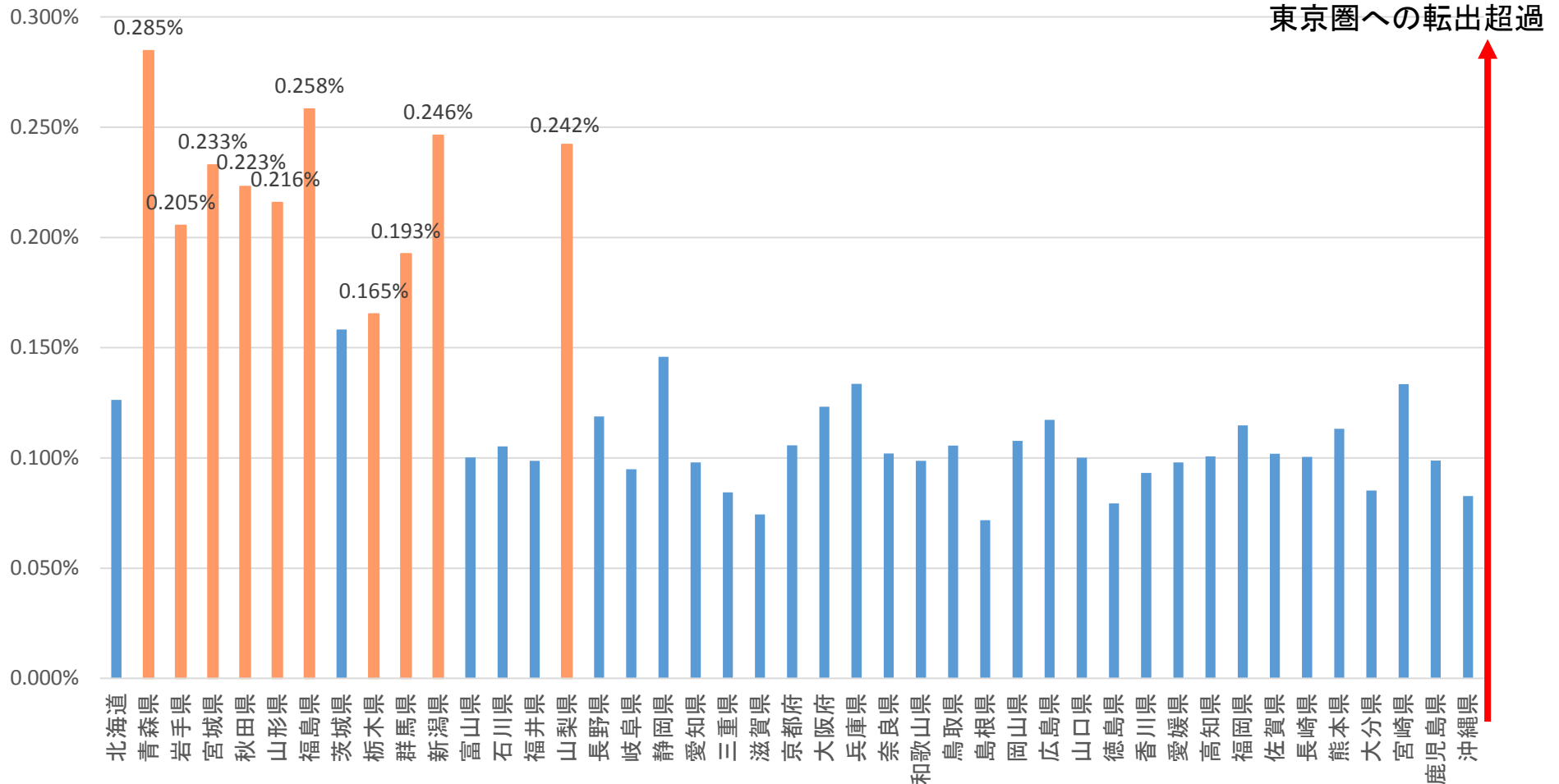
○ 各道府県から東京圏への転出超過数の絶対数が多いのは、①大阪府(10,657人)、②兵庫県(7,356人)、③愛知県(7,164人)といった大都市圏を構成する府県であり、以下、④北海道(6,750人)、⑤福岡県(5,810人)、⑥新潟県(5,631人)、⑦静岡県(5,368人)、⑧宮城県(5,357人)、⑨福島県(4,975人)、⑩茨城県(4,596人)の順。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

道府県別 東京圏への転出超過の割合（転出超過数/道府県人口）（2017年）

○ 各道府県人口に占める東京圏への転出超過数の割合が多い上位10道府県は、①青森県(0.285%)、②福島県(0.258%)、③新潟県(0.246%)、④山梨県(0.242%)、⑤宮城県(0.233%)、⑥秋田県(0.223%)、⑦山形県(0.216%)、⑧岩手県(0.205%)、⑨群馬県(0.193%)、⑩栃木県(0.165%)の順。(その後、茨城県、静岡県、兵庫県、宮崎県、北海道、大阪府と続く。)

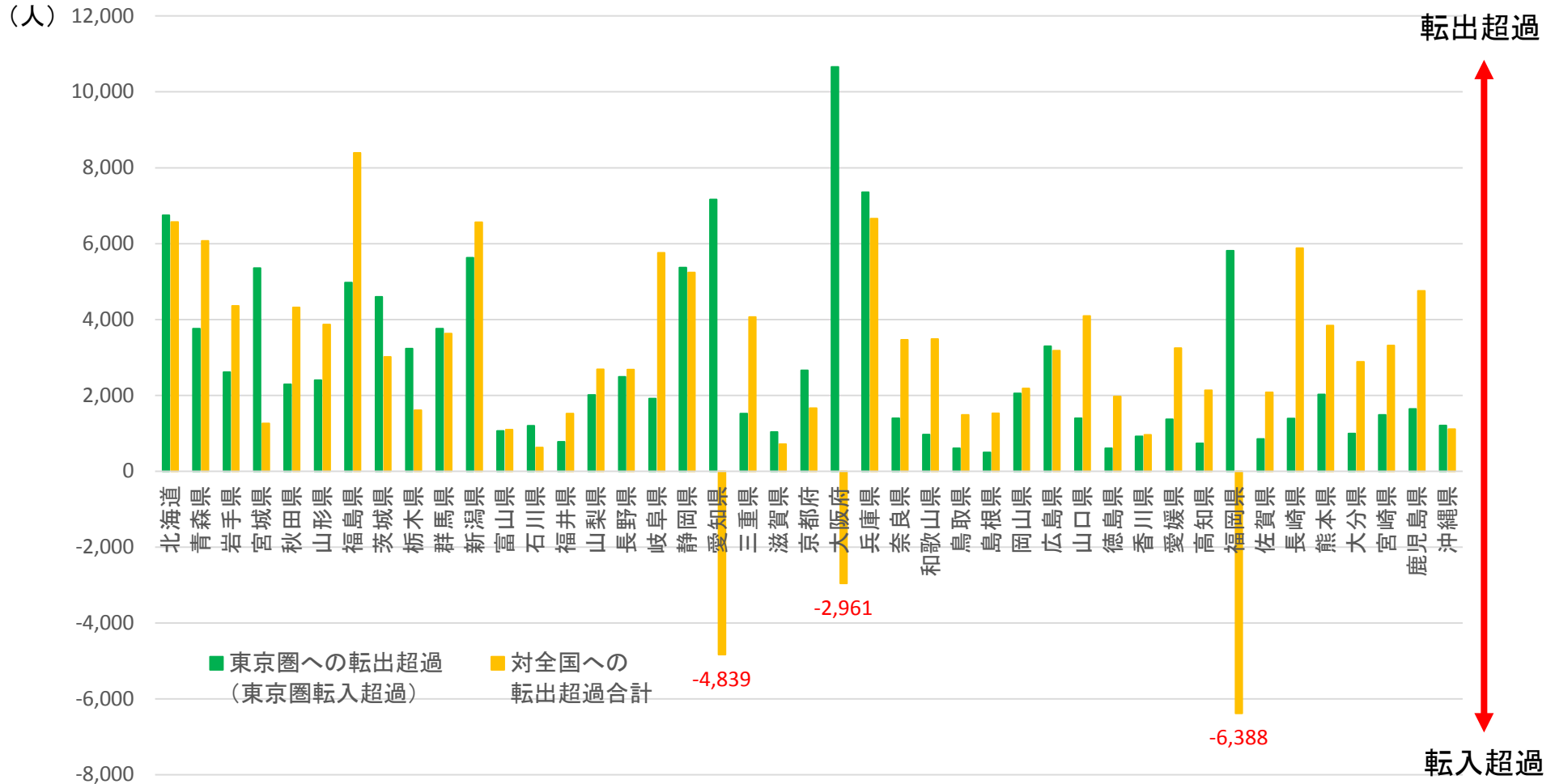


転入超過数：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

人口数値：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2017年1月1日現在）

(参考)東京圏を除く道府県別 他都道府県(全国)への転出入超過数(2017年)

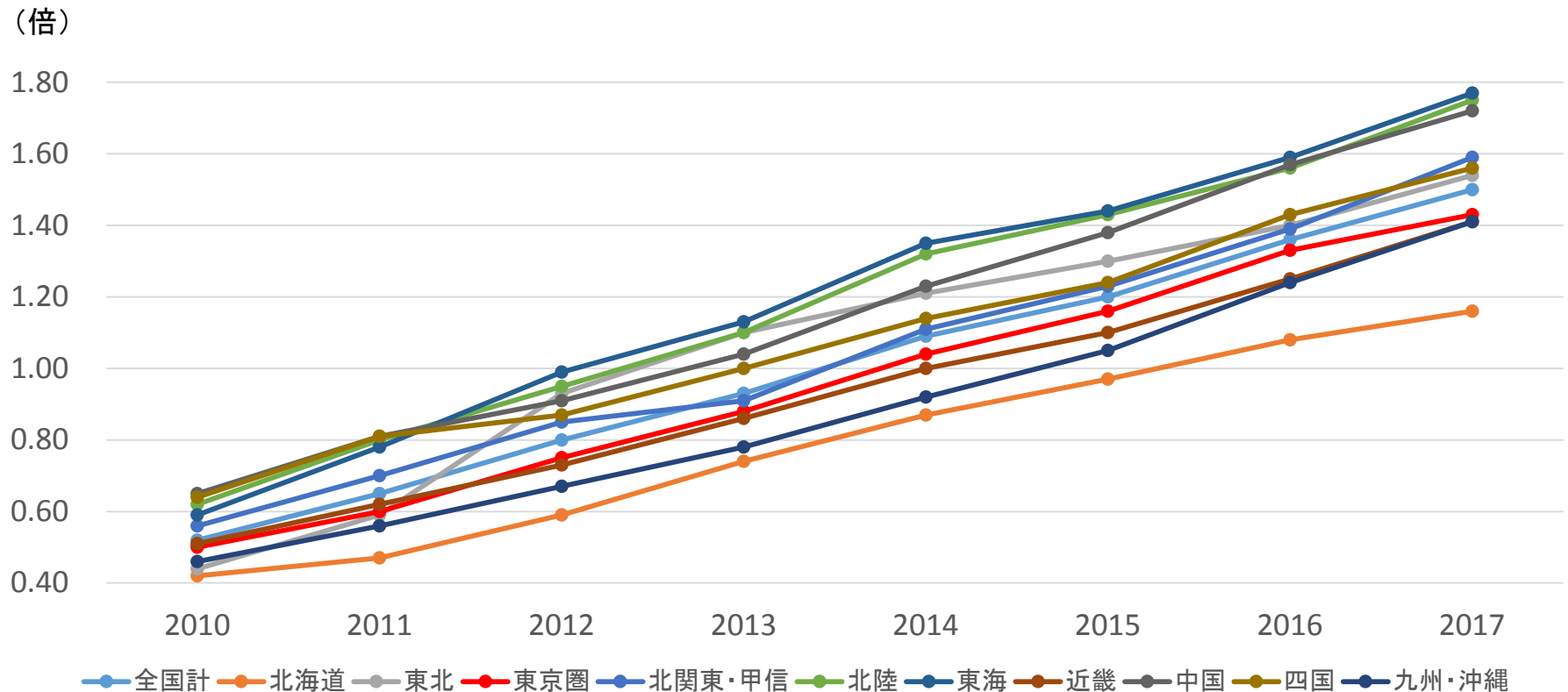
- 東京圏を除く各道府県から、他の都道府県(全国)への転出入超過数を見ると、福岡県(6,388人)、愛知県(4,839人)、大阪府(2,961人)のみが転入超過であり、他の40道府県は転出超過。
- 東京圏の1都3県はいずれも転入超過*。
- ※ 東京都(75,498人)、千葉県(16,203人)、埼玉県(14,923人)、神奈川県(13,155人)



我が国の就業の動向

地域別「有効求人倍率」

- 有効求人倍率については、全国的に、改善が見られる。
- 全国の有効求人倍率は、東京圏の有効求人倍率を上回っている。



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率(実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率)を使用。

北海道：北海道 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

地方圏における就業者数の分析

○15歳以上の就業者数

・2000年から2015年にかけて東京圏では増加している(+160万人)のに対し、地方では減少している(△228万人)。

○男性

・東京圏では微減にとどまる(△25万人)のに対し、地方圏では東京圏への転出超過の影響もあり大きく減少(△310万人)。

○女性

・東京圏では増加している(+91万人)のに対し、地方圏では大きく減少(72万人)。

また、就業率を見ると、地方圏の増加率は東京圏を下回る(東京圏:+10.5ポイント、地方圏:+6.9ポイント)。

・東京圏・地方圏ともに外国と比較して就業率は改善の余地あり。(2015年 日:65%、スウェーデン:74%、独:70%、英69%)

○高齢者

・東京圏・地方圏ともに増加している(東京圏:+94万人、地方圏:+154万人)が、地方圏の就業率は減少している(△1.0%)。

<東京圏・地方圏における就業者数等の推移>

| 東京圏 | 2000年 | 2015年 | 増減 |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 15歳以上就業者数 | 1,733 万人 | 1,893 万人 | 160 万人増 |
| 就業率 | 60.4 % | 59.8 % | 0.6 ポイント減 |
| 総人口 | 2,869 万人 | 3,163 万人 | 294 万人増 |
| うち男性(15-64歳) | 1,005 万人 | 980 万人 | 25 万人減 |
| 就業率 | 81.8 % | 83.0 % | 1.2 ポイント増 |
| 総人口 | 1,229 万人 | 1,181 万人 | 48 万人減 |
| うち女性(15-64歳) | 626 万人 | 717 万人 | 91 万人増 |
| 就業率 | 53.6 % | 64.1 % | 10.5 ポイント増 |
| 総人口 | 1,167 万人 | 1,118 万人 | 49 万人減 |
| うち高齢者(65歳以上) | 102 万人 | 196 万人 | 94 万人増 |
| 就業率 | 21.6 % | 22.7 % | 1.1 ポイント増 |
| 総人口 | 473 万人 | 864 万人 | 391 万人増 |

| 地方圏 | 2000年 | 2015年 | 増減 |
|---------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 15歳以上就業者数 | 4,712 万人 | 4,484 万人 | 228 万人減 |
| 就業率 | 59.1 % | 56.7 % | 2.4 ポイント減 |
| 総人口 | 7,967 万人 | 7,914 万人 | 53 万人減 |
| うち男性(15-64歳) | 2,511 万人 | 2,201 万人 | 310 万人減 |
| 就業率 | 80.6 % | 81.3 % | 0.7 ポイント増 |
| 総人口 | 3,115 万人 | 2,707 万人 | 408 万人減 |
| うち女性(15-64歳) | 1,821 万人 | 1,749 万人 | 72 万人減 |
| 就業率 | 57.9 % | 64.8 % | 6.9 ポイント増 |
| 総人口 | 3,145 万人 | 2,701 万人 | 444 万人減 |
| うち高齢者(65歳以上) | 380 万人 | 534 万人 | 154 万人増 |
| 就業率 | 22.3 % | 21.3 % | 1.0 ポイント減 |
| 総人口 | 1,707 万人 | 2,506 万人 | 799 万人増 |

出典：総務省「労働力調査 基本集計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

<参考：東京圏・地方圏における外国人労働者数の推移>

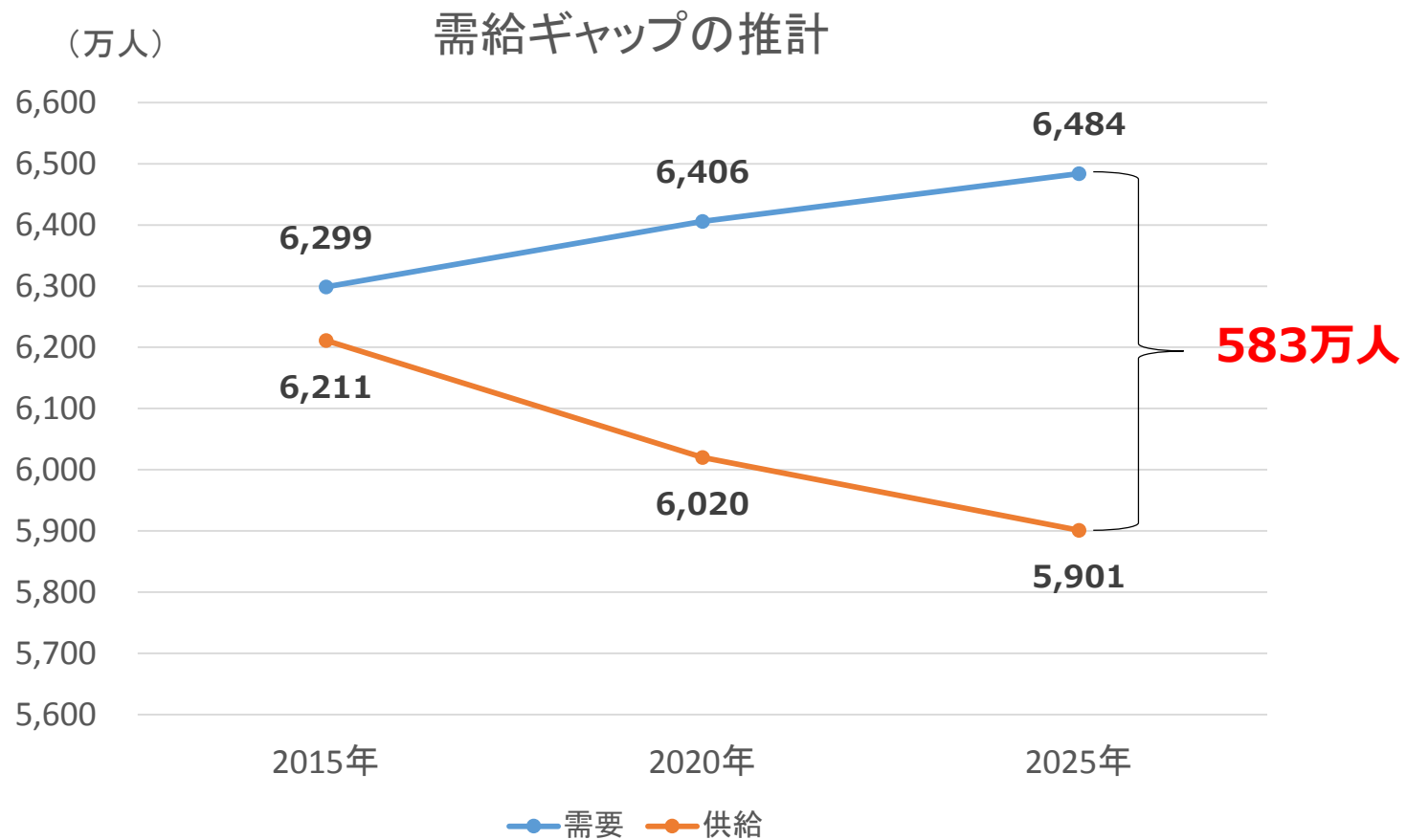
| 東京圏 | 2008年 | 2017年 | 増減 |
|----------------|--------------|--------------|---------------|
| 外国人労働者数 | 18 万人 | 57 万人 | 39 万人増 |

| 地方圏 | 2008年 | 2017年 | 増減 |
|----------------|--------------|--------------|---------------|
| 外国人労働者数 | 31 万人 | 71 万人 | 40 万人増 |

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

推計結果(全体)

2025年において、経済が低成長（経済成長率0.8%）の場合で583万人不足する見込み。

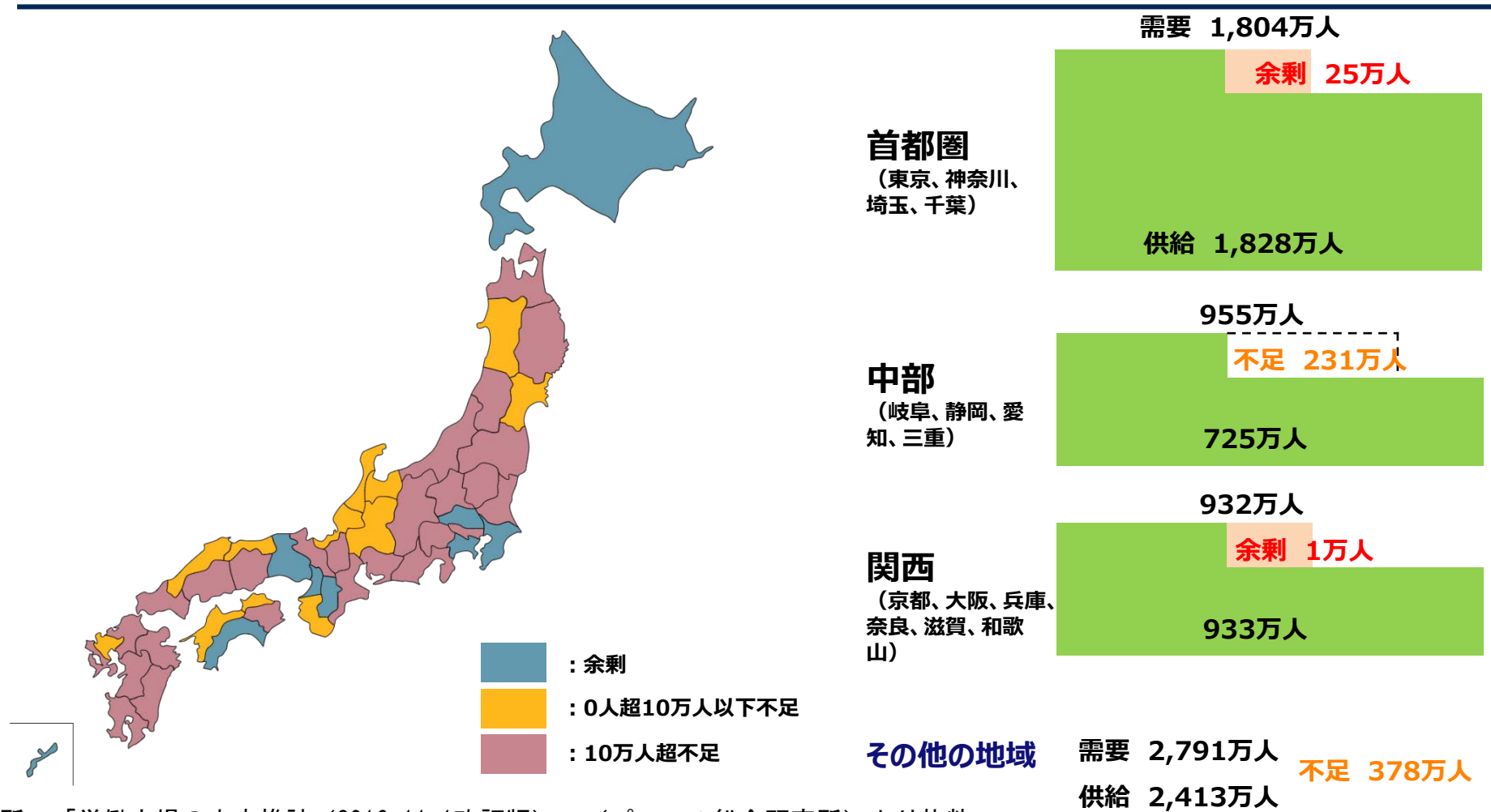


推計結果(地域別)

低成長ケース

東京は供給が不足するが隣接県から調達で充足可能。関西は人が若干余り、中京は人が足りなくなる。

2025年時点の需給ギャップ(地域別)



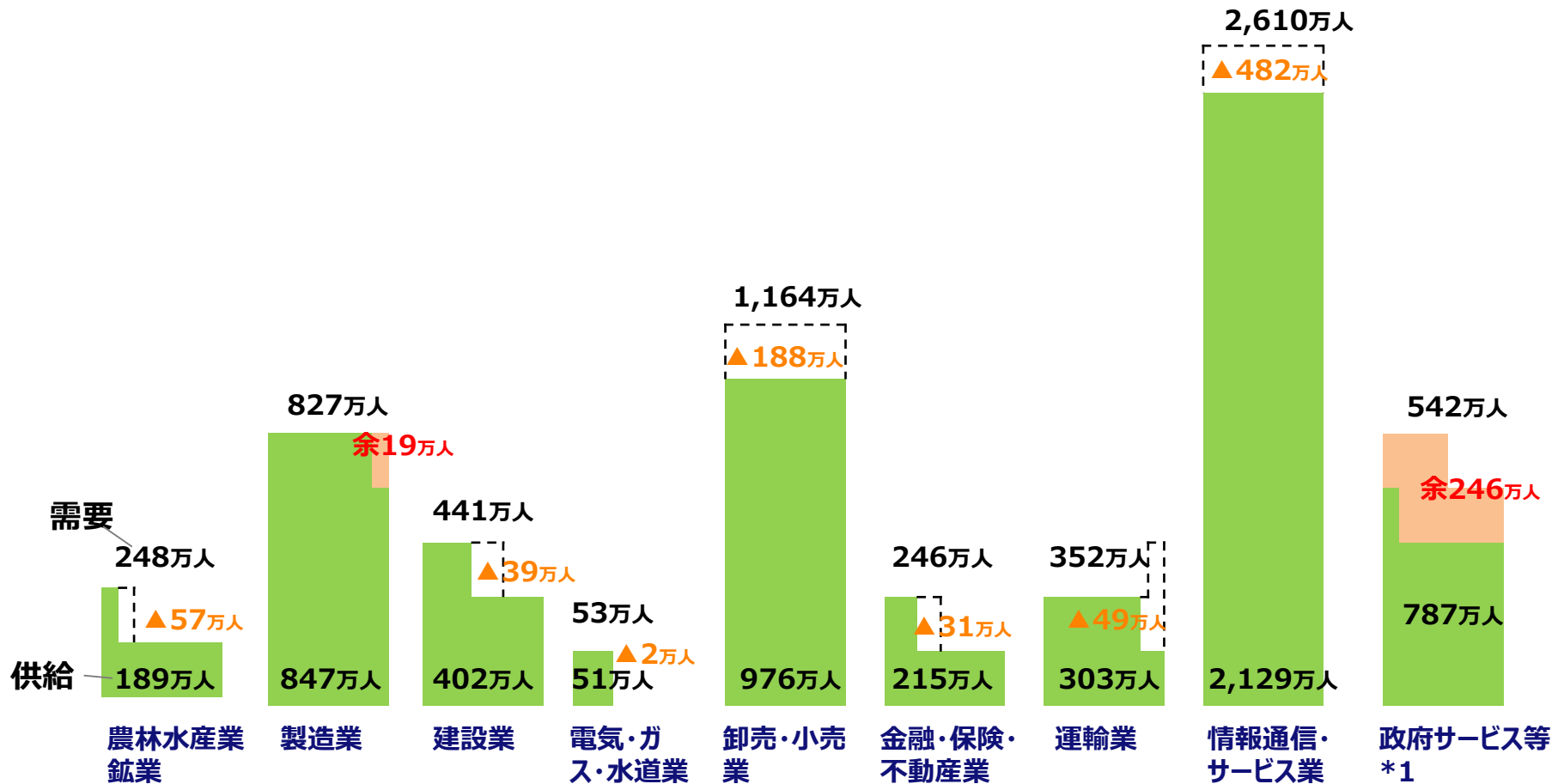
資料出所：「労働市場の未来推計（2016. 11. 1改訂版）」（パーソル総合研究所）より抜粋

推計結果(産業別)

低成長ケース

産業別に見ると、情報通信・サービス業と卸売・小売業の不足が目立つ一方で、製造業や政府サービス等は余剰がある状態。

2025年時点の需給ギャップ(産業別)



*1：公務、教育、公共サービス等

労働力の不足を埋める現実的な解は・・・

1. 生産性向上

(生産性伸び率0.9%→1.2%)

▶ **114**万人の需要減

2. 女性(30～64歳)の労働参加促進

(例：35～39歳女性の労働参加率73.6%→89.3%)

▶ **350**万人の供給増

3. 男女シニア(65～69歳)の労働参加促進

(例：65～69歳男性の労働参加率57.6%→79.1%)

▶ **167**万人の供給増

4. 外国人の労働参加促進

(例：労働人口に占める外国人の割合1.4%→2.8%)

▶ **34**万人の供給増

【注】年齢別労働参加率を修正（2016.11.1）

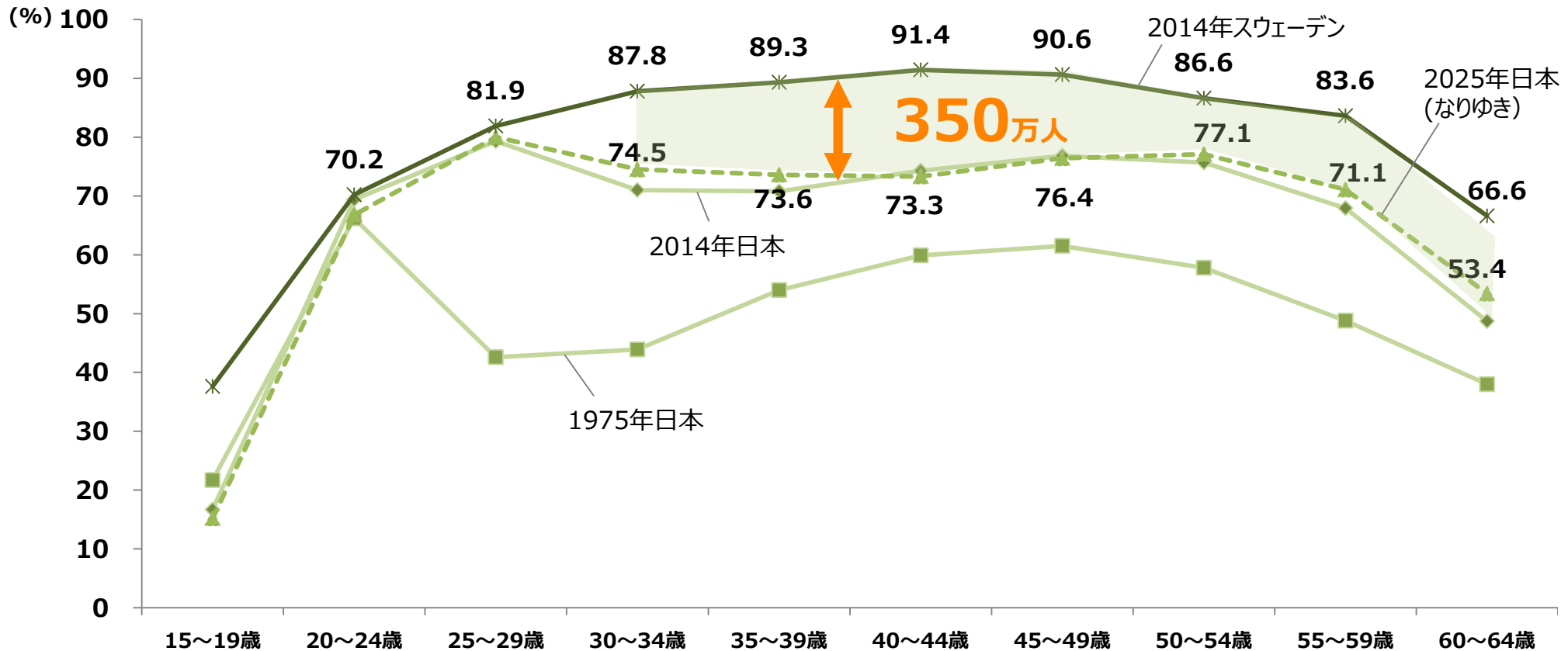
2006年～2015年の10年間の労働力率の伸び率をベースにルート回帰式を用いて算出した年齢別労働力率の推計値に対して、「海外への長期滞在者・移住者の増加」「長期介護休業者の増加」という2つの非連続なトレンドを反映し、一律-2.5%の調整値を乗じて年齢別の労働参加率を算出。年齢別労働参加率の修正に伴い、女性(30～64歳)の労働参加促進に伴う供給増を313万人増→350万人増へ、男女シニア(65～69歳)の労働参加促進を86万人増→167万人増へ修正。

合計 665万人

女性の労働参加促進

日本の女性労働力人口比率（年齢別）は現在でも30歳台で凹みを描いているが、30～64歳の女性の労働力率をスウェーデンレベルまで高めると、350万人の供給増加が見込める。

日本の女性労働力人口比率

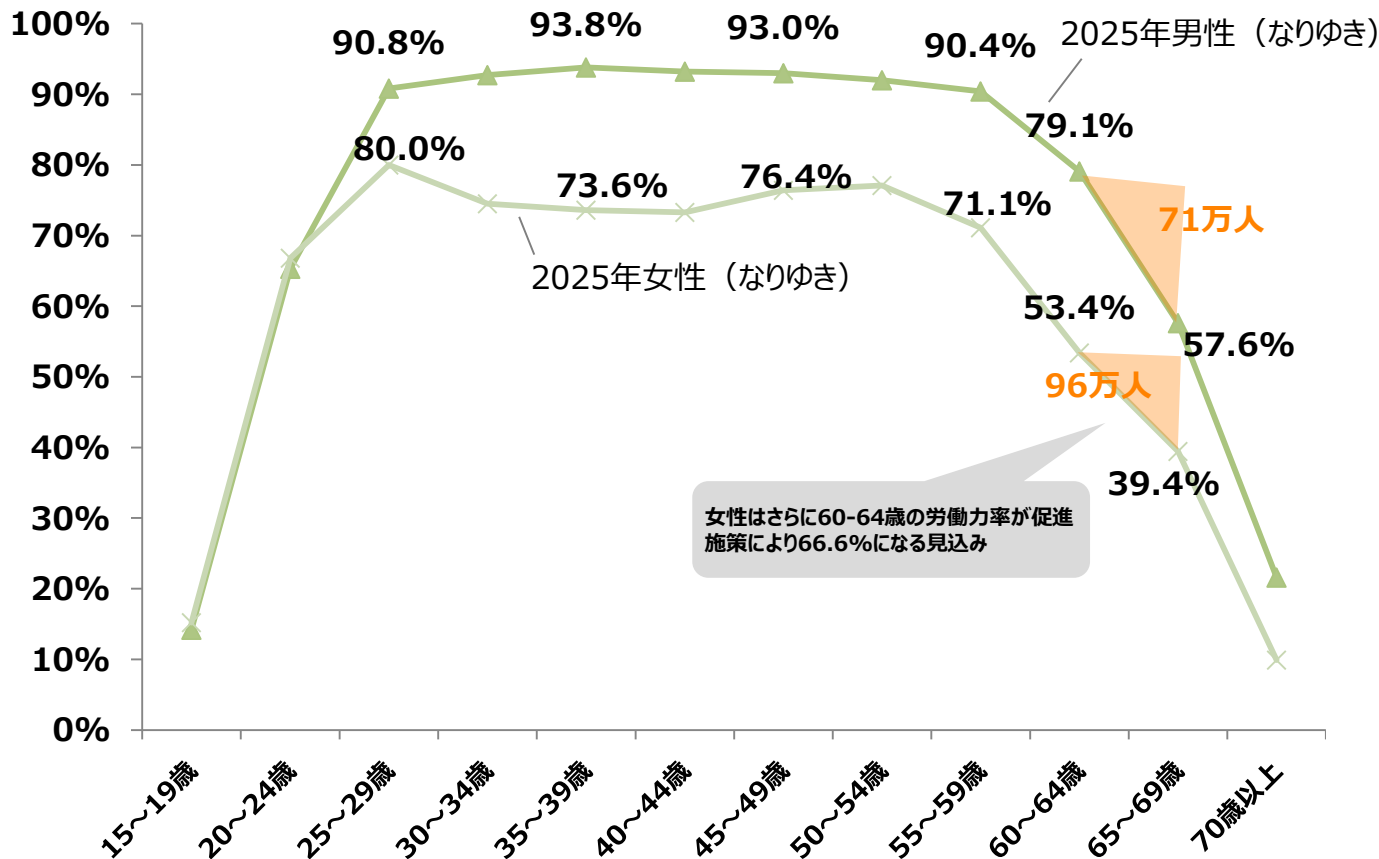


出所：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書 平成27年度版、OECD Stat, Labour Force Statistics, LFS by sex and age - indicators

シニアの労働参加促進

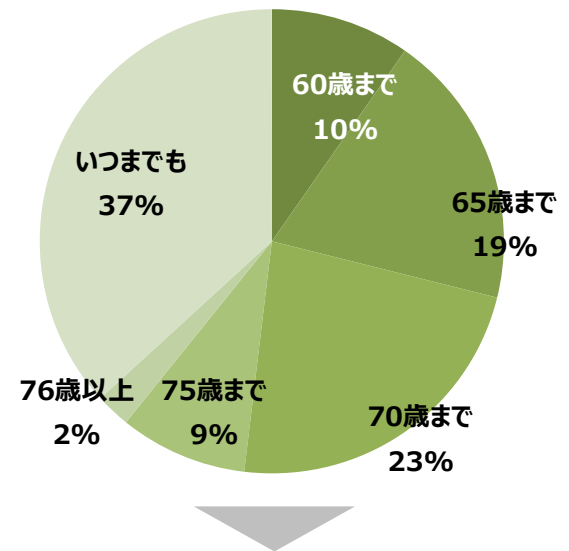
年齢階層別に見ると、2025年なりゆきの65～69歳の労働力率は男性57.6%、女性39.4%。65～69歳の労働力率を60～64歳のレベル(2025年時点で男性79.1%、女性66.6%の見込み)まで引き上げると、167万人の供給増加が見込める。

年齢階層別労働力率の推移



いつまではたらきたいか？

※全国60歳以上の男女に対する調査



70%以上の方が、70歳になってもはたらきたいという意向を持っている。

出所：総務省「労働力調査」(2015年)、内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成20年)

資料出所：「労働市場の未来推計(2016.11.1改訂版)」(パーソル総合研究所)より抜粋

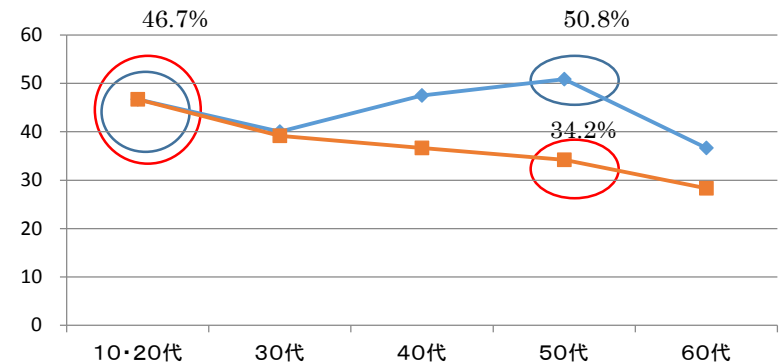
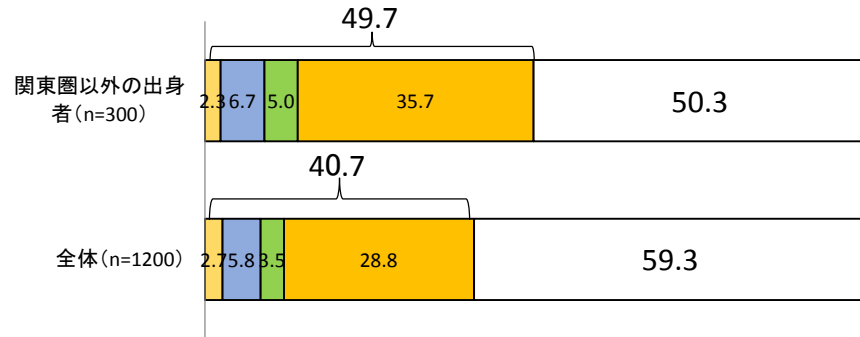
ひとの流れをつくるための 国の施策について

地方への移住に関する意向

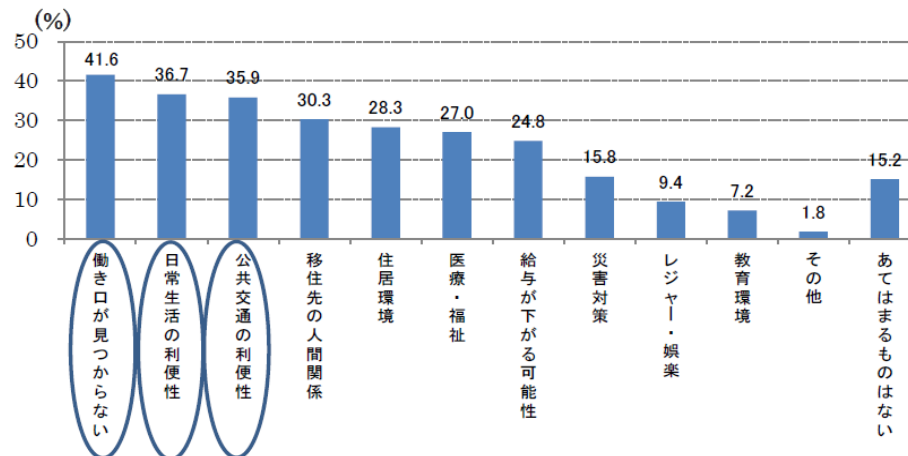
- 東京在住者の4割が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えている。
- 移住の不安としてあげるものは、「雇用」や「日常生活・交通の不便」。

1. 東京在住者の移住希望調査結果（2014年8月） 2. 移住希望は、男性は10・20代と50代で高く、女性は10・20代は高いが、年齢が高くなると減少。

- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したいと思わない

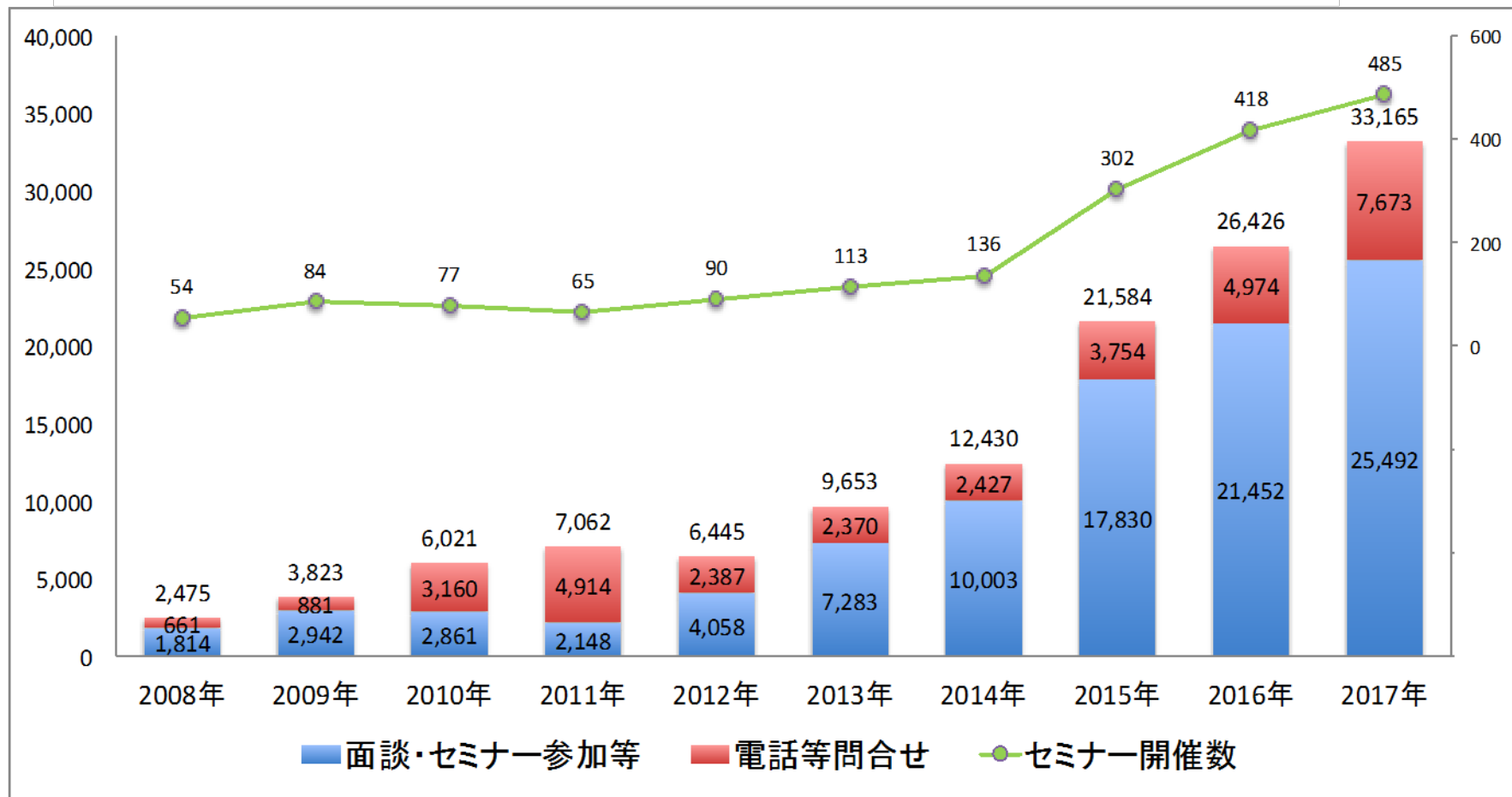


3. 移住の不安は「雇用」や「日常生活・交通の不便」が高い。



(資料出所)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

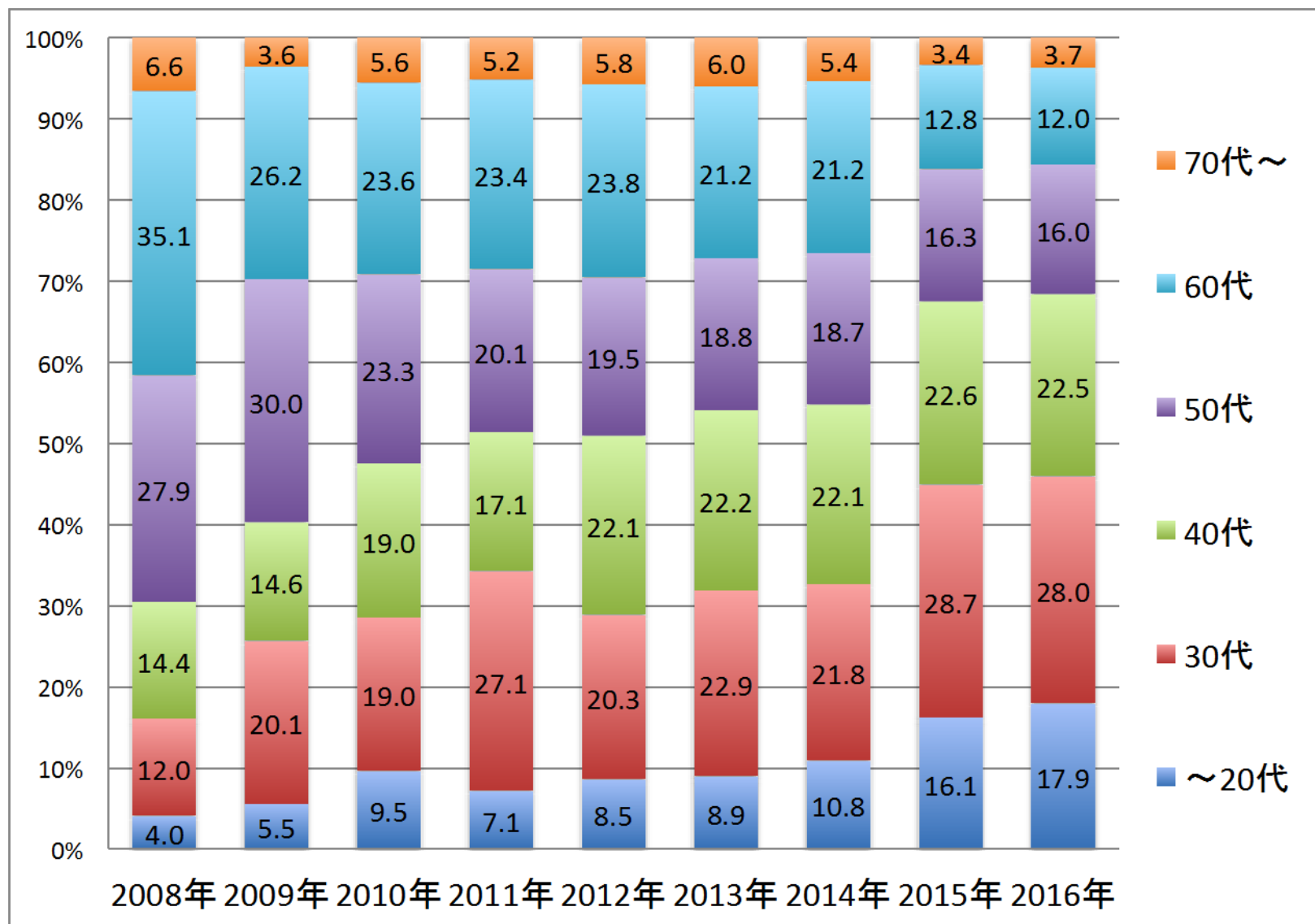
ふるさと回帰支援センター来訪者・問合せの推移 (東京:2008～2017年)【暦年】



認定NPO法人ふるさと回帰支援センター資料より

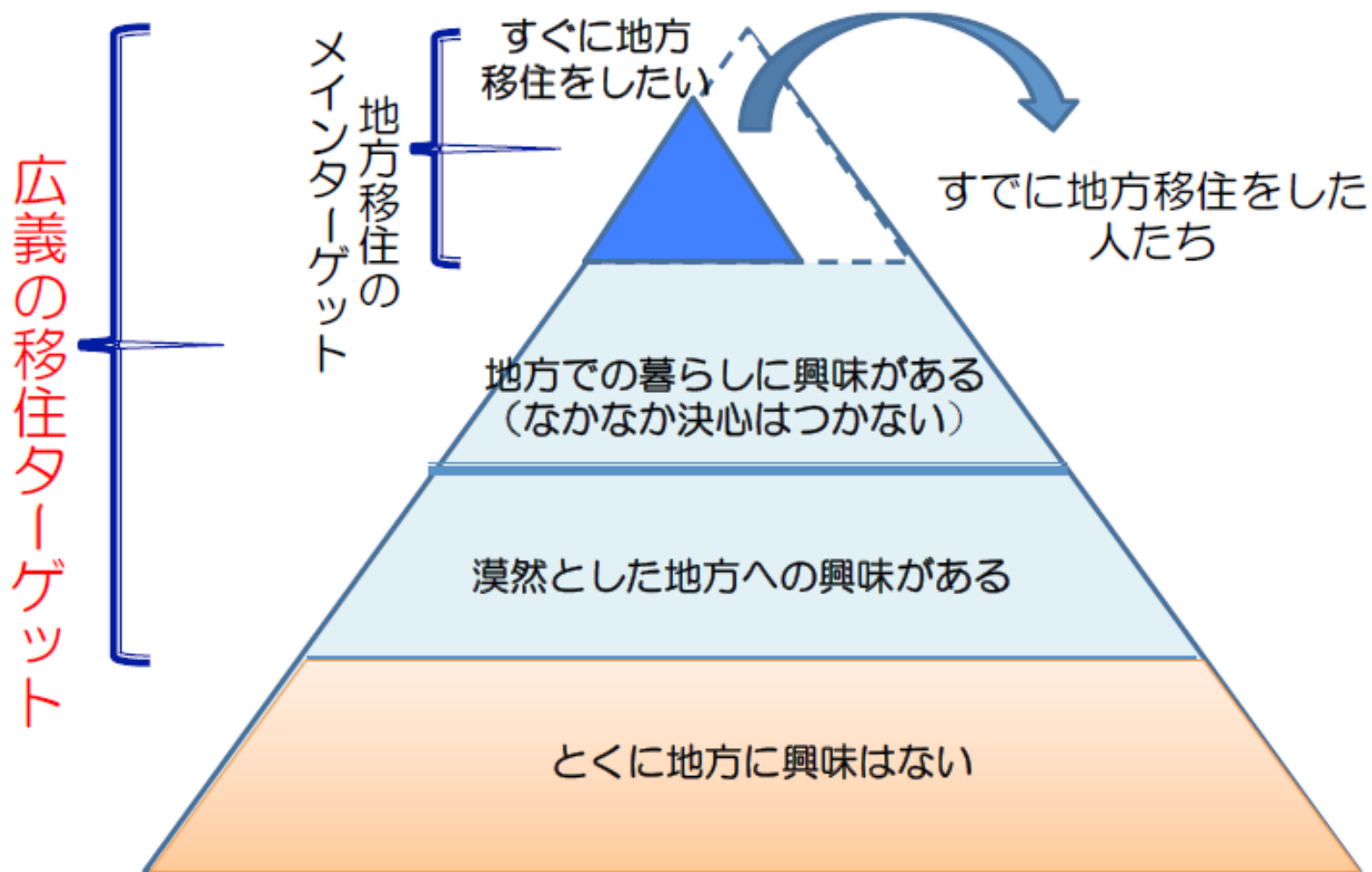
地方移住相談窓口への来訪・相談件数の推移②

(暦年別) センター利用者の年代の推移(東京)2008-2016



「地方への関心層の取り込み」

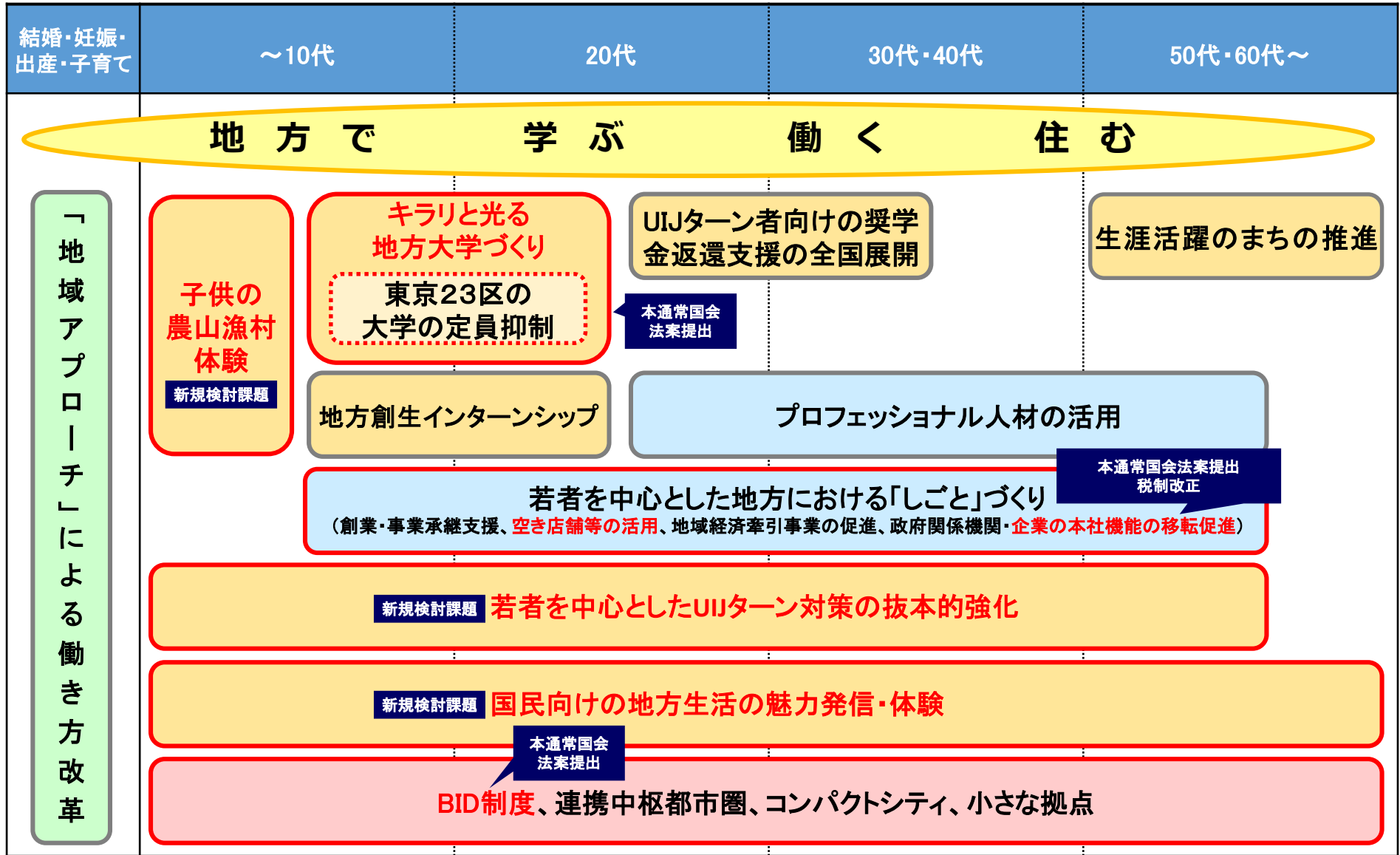
◆地方への興味の段階



稲垣文彦ほか著 (2014) 『震災復興が語る農山村再生—地域づくりの本質—』 コモンズの図を一部加筆

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 イメージ図

(注)各施策が主に対象とする年代の位置に整理



(凡例) : 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 : 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

 : 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
 : 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

第14回（平成29年12月18日開催）

若者が、地方で学び、地方で働き、新しいビジネスなどに、どんどんチャレンジできる。

そうした地方創生に向けて、「キラリと光る地方大学づくり」をはじめ、若者の修学・就業を促進するための法案を、次期通常国会に提出します。

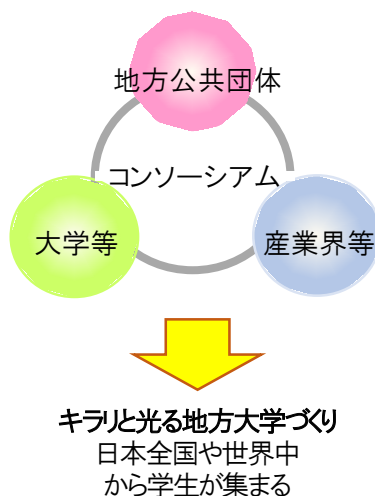
更に、地方への大きな人の流れを作るため、梶山大臣には、関係大臣と連携して、若者が「地方にこそ、チャンスがある」と感じられるような、従来の発想にとらわれない、大胆な政策を、来年の夏を目途に取りまとめて頂きたいと考えています。

本日の御議論を踏まえ、総合戦略を改訂いたします。新しい総合戦略に基づき、政府一体となって、若者にとって、夢と希望に溢れる地方の創生に取り組んでまいります。

地方圏での若者の減少や東京一極集中が進む中、キラリと光る地方大学づくり（地方大学の振興）などにより、地方における若者の修学・就業を促進する（本通常国会に法案を提出）。

(1) キラリと光る地方大学づくり（地方大学の振興）

○ 国の基本方針を踏まえ、**首長のリーダーシップ**の下で、**産官学のコンソーシアム**を構築し、**地域の中核的な産業振興や専門人材育成**などの計画を策定。



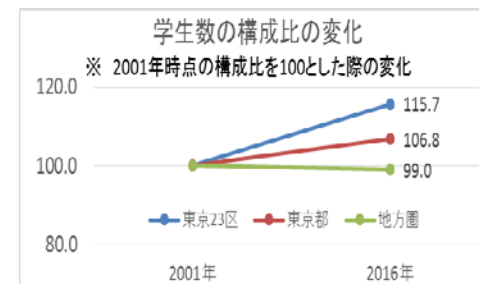
○ 有識者の評価を経て、**地方創生の優れた事業**として国が認定したものに対しては、**新たな交付金により重点的に支援**。

○ 東京圏や地方の大学の**学生が相互に対流・交流する取組を促進**。

※ 地方大学・地域産業創生事業として100億円を計上（平成30年度予算（案））

(2) 東京の大学の定員抑制、地方移転

○ 今後18歳人口が大幅に減少する中、近年学生数の増加が著しい**東京23区**においては、**原則として大学の定員増を認めない**。
(※)



※東京の国際都市化に対応する場合や若者の東京圏への転入増加につながらない場合等のように、**真にやむを得ない場合は例外**とする。

(例外の具体例)

- ・留学生や社会人の受入れ
- ・スクラップアンドビルドを前提とした新たな学部の設置
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合

○ 東京圏の大学による地方の**サテライトキャンパス**の設置（廃校舎等の活用を含む）を推進。

(3) 地方における若者の雇用の創出

○ **若者等の起業への支援**や地域の特性に応じた「働き方改革」など、魅力のある良質な雇用機会を創出・確保。

○ 東京に本社を持つ大企業等の**本社機能移転、地方採用の拡大**に向けた取組を推進。

○ 地方の企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成に取り組む。

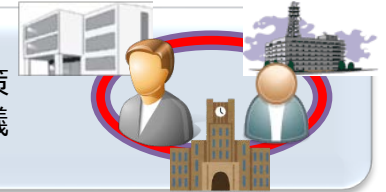
○ **奨学金返還支援制度の全国展開**や地方創生インターンシップの推進など、学生等の地方還流を促進。

現在政府が行っている地方創生インターンシップ推進の取組

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援。

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稲田大学総長）を設置。

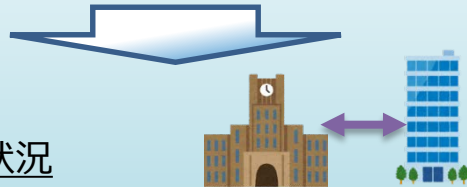


各取組内容

ポータルサイト

現状

地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立
(平成29年10月13日現在 43道府県、383大学等が掲載)



取組状況

- ・地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ・ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

マニュアル作成等

現状

地域におけるインターンシップ組織の充実、受入れ企業の掘り起しが課題



取組状況

- ・地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査し、地方インターンシップ組織の活動を充実させるため、必要なマニュアルを作成

シンポジウム

現状

国民的・社会的気運の醸成を図るため、シンポジウムを実施（平成29年3月14日 @東京）



取組状況

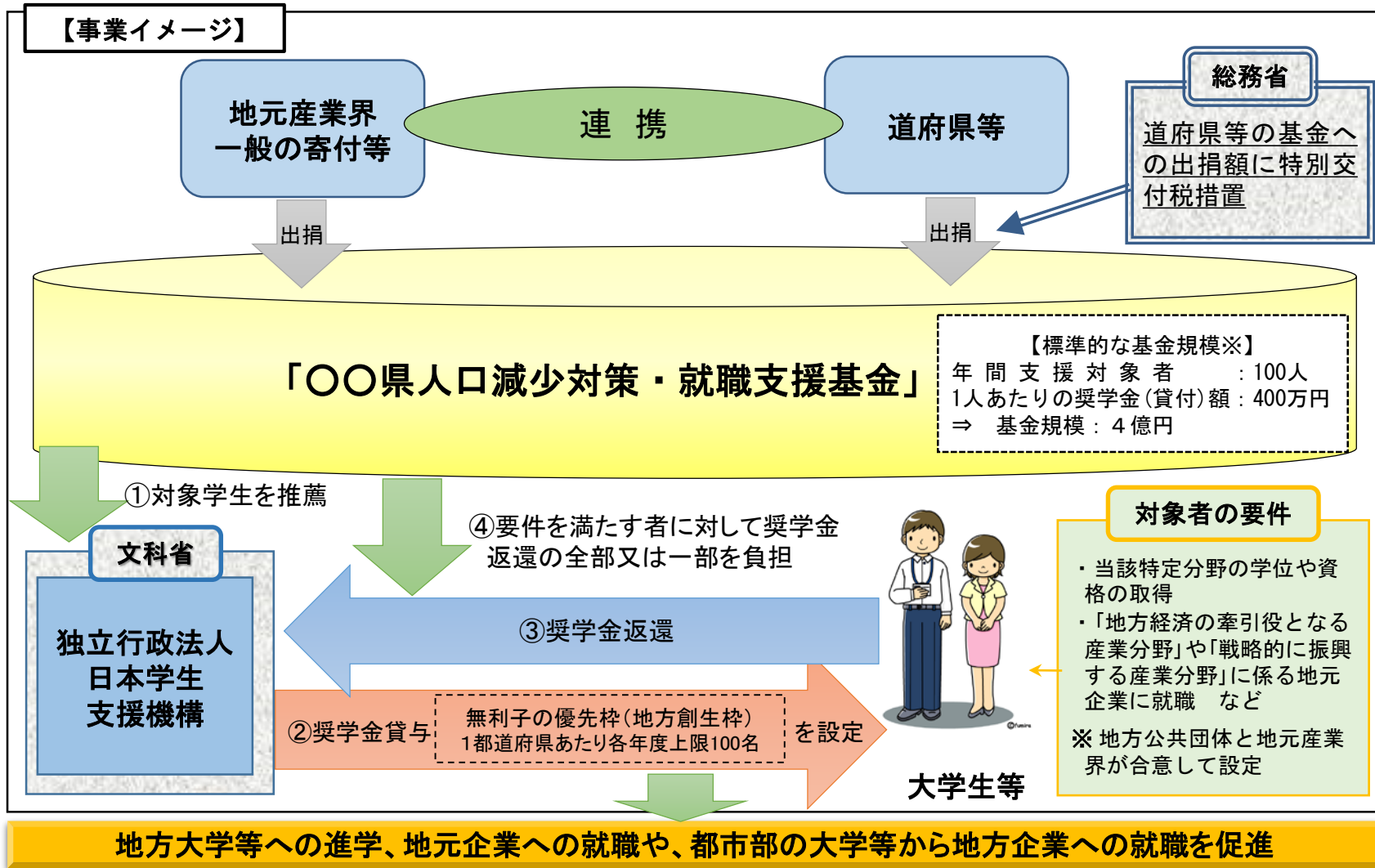
- ・平成30年2月7日に、福岡市においてシンポジウムを開催。29年に引き続き、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

※事例や調査結果、マニュアルについてはホームページで公表

これらの取組とともに各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施し、大学生等の地方定着を促進。

特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくる

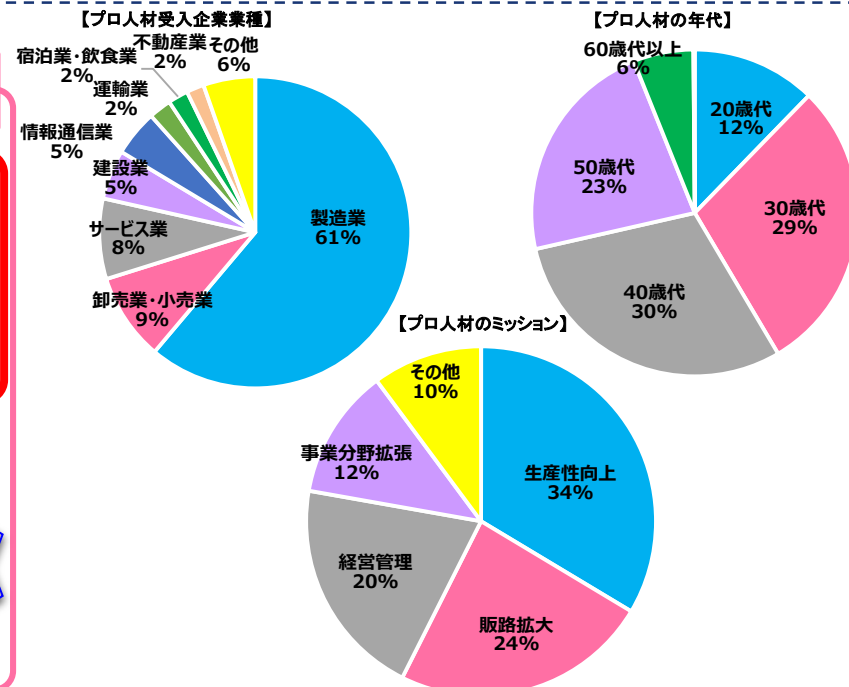
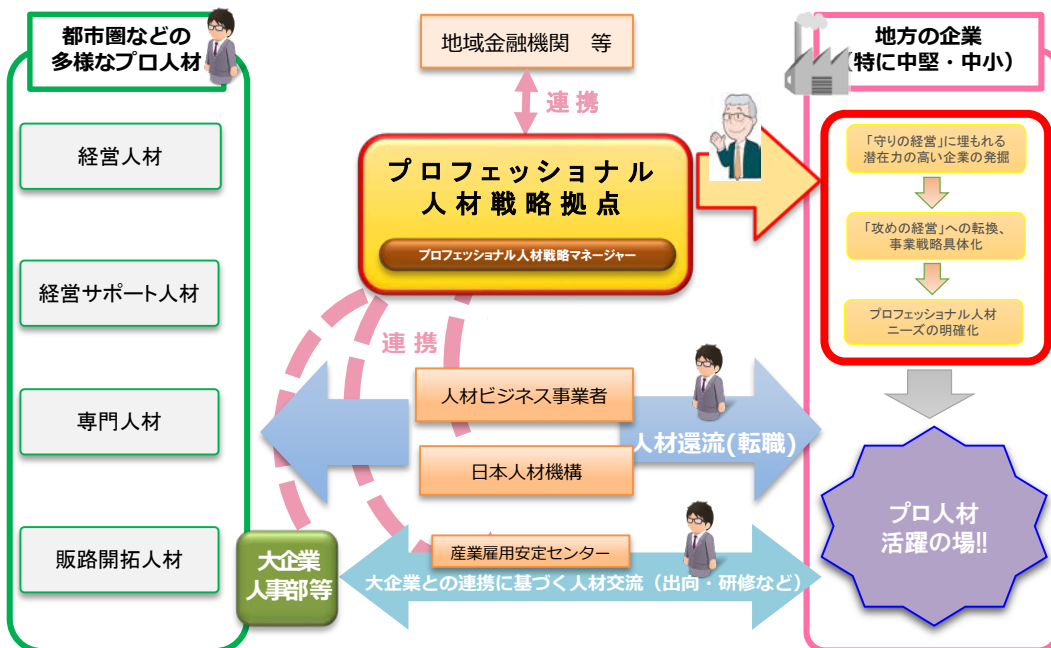
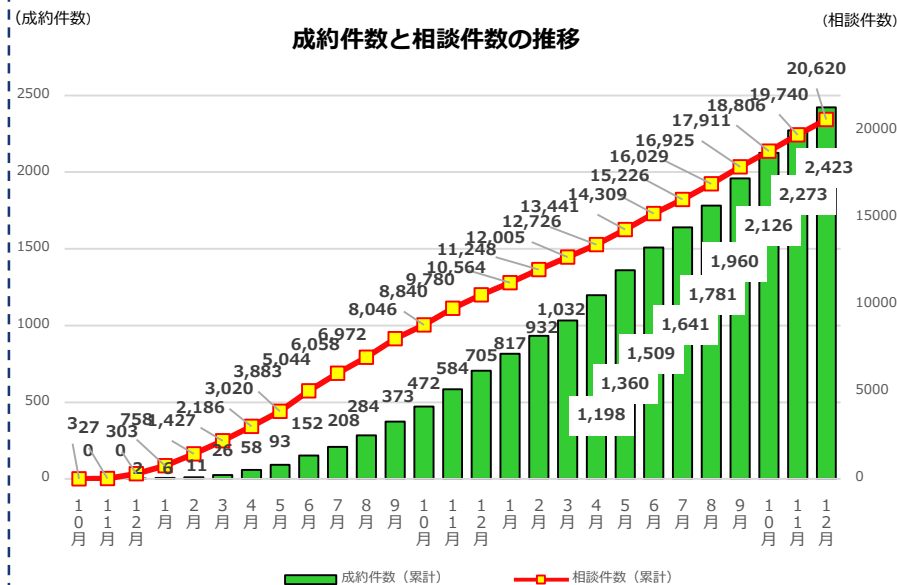
「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



※奨学金返還支援制度を設けているのは、平成29年5月時点で24県(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県)

プロフェッショナル人材事業

- 各道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各地の拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、地方創生インターンシップ事業との連携、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



- ◆商店街における空き店舗率の全国平均は約1割。このうち、居住実態のない空き家兼空き店舗が約3割。
- ◆地域経済の再生の中心であり、地域の顔となっている商店街において、**空き店舗の解消が大きな課題**。

- ◆**空き店舗活用等を通じて、商店街の活性化に積極的に取り組む地方公共団体・商店街を支援するための法整備を前提に**
 - ・地域が一体となって進める商店街活性化の取組に対し、地方創生推進交付金を通じた重点支援など、**関係省庁による総合的かつ重点的な支援を実施**
 - ・**空き店舗等の積極的な利活用を促すため、その所有者等に対して、市町村による指導・助言・勧告等の働きかけの手続きを整備**
※勧告の対象は、居住実態が無いことが確認された建築物であり、固定資産税の住宅用地特例の対象外

【関係省庁による支援】

- ・内閣府：地方創生推進交付金を通じた重点支援
- ・中小企業庁：空店舗を活用した施設整備補助等
- ・国土交通省：地方再生コンパクトシティ
- ・厚生労働省：商店街における子育てしやすい環境整備

【商店街活性化の例】



地域の拠点の整備



イベントの実施

<税制措置の概要>

- ・地域再生法に基づき、**本社機能の移転（移転型）**又は**地方における拡充（拡充型）**を行う事業者を税制上支援
（移転型：東京23区からの本社機能移転 拡充型：地方において本社機能を拡充）
- ・平成29年11月 時点で44道府県 51計画を認定（**雇用創出数：11,560人**）

<拡充内容（例）>

1. 東京一極集中是正に直接的に効果のある移転型事業の拡充

- ・対象地域について、従来の都市的地域に加え、立地環境が整った**中山間地域も対象に**
- ・**中部圏及び近畿圏の中心部（既成市街地域）を支援対象地域に** ※本通常国会に地域再生法の改正法案を提出

2. 移転型事業・拡充型事業における対象要件の引下げ

- ・従業員要件（10人以上→5人以上）等の引下げにより、**小規模オフィス等の移転・拡充も支援対象に**

認定事業例

◆ YKK AP株式会社【富山県黒部市】

- ・新幹線開業を契機に東京の本社機能を一部移転
- ・技術の総本山「YKK AP R&Dセンター」を開設



◆ 日本電産テクノモータ株式会社【福井県小浜市】

- ・家電用モーターの研究開発を行うために必要な研究所を福井県小浜市に整備



政府関係機関の地方移転の取組について(概要)

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

研究機関・研修機関等の地方移転について

○研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(23機関・50件)

それぞれの取組について、関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。政府において適切にフォローアップ。

中央省庁の地方移転について

○中央省庁の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(7局庁)

- ・文化庁については、平成29年4月に本格移転の準備のため「地域文化創生本部」を京都に設置し、7月には本格移転における京都本庁の組織体制の大枠、場所、移転時期等を決定した。今後は、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法の改正案等を提出する等、全面的な移転を計画的・段階的に進める。
- ・消費者庁については、平成29年7月に徳島県において、「消費者行政新未来創造オフィス」を開設した。平成31年度を目途に検証し、見直しを行う。
- ・総務省統計局については、和歌山県に「統計データ利活用センター(仮称)」を置き、統計マイクロデータ提供等の業務を平成30年度から実施する。
- ・特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁については、地方支分部局等の体制整備を行い、具体的な取組を進める。

○国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)の検討を進める。

○中央省庁のサテライトオフィスについては、一部の府省庁において試行の検討、実施を進めており、内閣府では試行を踏まえて、地方創生の取組のアウトリーチ支援の観点から、サテライトオフィスの充実に取り組む。

- ◆近年、民間が主体となって、賑わいの創出、公共空間の活用等を通じてエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の取組が拡大。
- ◆他方、エリアマネジメント活動では、安定的な活動財源の確保が課題。特に、エリアマネジメント活動による利益を享受しつつも活動に要する費用を負担しないフリーライダーの問題を解決することが必要。
(民間団体による自主的な取組であるため、民間団体がフリーライダーから強制的に徴収を行うことは困難)
- ◆このため、海外におけるB I Dの取組事例等を参考とし、3分の2以上の事業者の同意を要件として、市町村が、エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者(事業者)から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)を創設し、地域再生に資するエリアマネジメント活動の推進を図る。

※B I D…Business Improvement District。米国・英国等において行われている、主に商業地域において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み。

【地域再生に資するエリアマネジメント活動】

地域の来訪者又は滞在者の利便の増進やその増加により経済効果の増進を図り、地域における就業機会の創出や経済基盤の強化に資する活動

(例)



イベントの開催



オープンスペースの活用

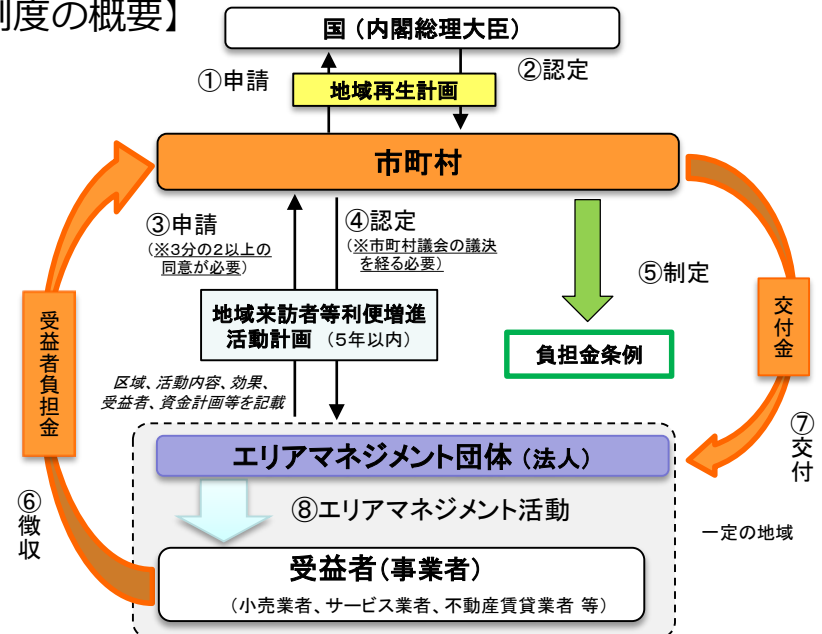


自転車駐輪施設の設置



賑わいの創出に伴い必要となる巡回警備

【制度の概要】



※3分の1超の事業者の同意に基づく計画期間中の計画の取消等についても、併せて規定

来訪者等の増加により事業機会の拡大や収益性の向上を図り、地域再生を実現

国民向けの地方生活の魅力の発信・体験 ～見る、知る、触れあう～ —子供の農山漁村体験の充実—

<子供の農山漁村体験の意義>

◆都市部の児童生徒（小中高）が、農山漁村体験を通じて、小中高の各段階において、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び理解を深めることにより、**将来の地方へのUIターン**の基礎を形成。

◆新たな取組として、関係省庁において連携して検討し、**2018年夏を目途に施策の基本方向について成案**を得る。

取組事例

○ 東京都武蔵野市（出し手側）

- ・平成元年度に武蔵野市セカンドスクール構想委員会を発足し、平成4年度よりセカンドスクールによる都市・農山漁村交流を一部小学校で開始。
- ・現在では、市内の全小中学校で、小学校6泊7日、中学校4泊5日で実施。

体験地域例：群馬県片品村、新潟県魚沼市、南魚沼市、長野県飯山市、白馬村



○ 北海道長沼町（受け手側）

- ・平成15年の国の農家民宿の規制緩和を契機として、平成16年に町、JA、農家を中心に会員数153戸で「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、104戸が農家民宿として開業。
- ・平成28年度は、農家民宿133軒で、全国から小中高校20校、約3,200名の受入れを実施。



「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」構想の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎ **地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。**

（生涯活躍のまちHP：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/index.html>）

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域の多世代の住民との協働

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

5. 地域包括ケアシステムとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

| 従来の高齢者施設等 | | 「生涯活躍のまち」構想 |
|--------------------|--------|----------------------------------|
| 主として要介護状態になってから選択 | 居住の契機 | 健康時から選択 |
| 高齢者はサービスの受け手 | 高齢者の生活 | 仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割） |
| 住宅内で完結し、地域との交流が少ない | 地域との関係 | 地域に溶け込んで、多世代と協働 |

◎ 「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（17計画を認定（平成29年11月現在））

（北海道函館市、青森県弘前市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市）

◎ 地方創生推進交付金等による取組の支援（120事業（1府3県92市町村）を交付決定（平成29年10月現在））

◎ 関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を促進（16団体（平成29年7月現在））

（北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市）

⇒ 「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

（平成29年10月現在：79団体）

ひとの流れをつくるための 地方の施策について

地方公共団体による取組事例①

就業者に対する支援

【京都府】

＜京都府UIJターン人材就業補助金＞

○府内の企業が府外在住者を雇用した場合、受入企業の負担した経費の一部を補助。

(補助額) 1人当たり30万円

※昨年度までプロ人材のみとしていた対象を拡充。

京都府 UIJ

京都府が UIJターン採用の経費を補助します!

京都府UIJターン就業補助金

京都府では、大都市圏等から人材の流入促進を図るため、府内の事業者が府外在住のUIJターン人材を雇用した際、受入企業等の負担した経費の一部を助成します。

★事前にUIJターンナビへの登録及び求人公開が必須となります。

最大 30万円

※補助率・補助額の詳細についてはお問合せください。

補助対象となる経費

| | | |
|--|-------------|-----------------------------|
| A | B | C |
| 入社後3ヶ月間に支払った給与 [※] 及び社会保険料 <small>※賃金及び就業規則に定められた諸手当</small> | 採用選考に要した交通費 | 転居先決定までの宿泊費や本人及び家族の転居に要した費用 |

府内に主たる事務所または事業所を有する企業または個人事業主で、次に掲げる要件を満たす者。

① 京都府UIJターンナビに求人を公開し、当該ナビに登録している府外在住のUIJターン人材(就業内定時に学生でない者)の雇い入れを実施すること。

② 雇い入れた者が、京都府内に居住し、京都府内の事業所で就業すること。

補助対象者

補助率
補助額

補助対象経費の1/2 以内で、1人当たり30万円
補助対象経費 (A) については、月額10万円(3ヵ月のみ)

ご利用方法やお申込みなど、詳しくは裏面へ▶

地方公共団体による取組事例②

起業家に対する支援

【山形県】

＜やまがたチャレンジ創業応援事業＞

○地域ニーズにマッチした事業、需要や雇用創出につながる事業などの創業について、創業に係る経費の一部を助成。
採択件数：53件（平成29年度）

| 助成金型 | 助成率 | 助成上限額 |
|--------------|----------|---------|
| 中心商店街空き店舗活用型 | 対象経費の2/3 | 1,500千円 |
| UIターン型 | 対象経費の2/3 | 1,000千円 |
| 女性創業型 | 対象経費の2/3 | 500千円 |
| 一般型 | 対象経費の1/2 | 750千円 |

創業まるっと支援するっす!

そうだ! 創業しよう!

1 **ワンストップ、ワンパッケージで創業支援!**

創業プラン策定、融資相談、また税理士、コンサルタントなど専門家の無料派遣による相談など、創業に関するあらゆる相談をワンストップで受けております。もちろん創業後の経営相談にも対応いたしますので、創業前からの経営に関するワンパッケージでの支援を行います。

相談内容の例

- ・創業プラン(計画書)の作り方
- ・創業時の手続き
- ・創業時に必要な資金の調達方法(公的融資制度)
- ・立地・空き店舗情報に関すること
- ・記帳・税務に関すること
- ・創業後の経営指導 など...

2 **創業塾、セミナーを全県で展開!**

県内各地域で創業塾(5日程度の継続講座)、創業セミナー(半日~1日)を開催します。いずれも創業ノウハウをギュッと凝縮した内容で実施します。創業塾の受講終了者には県制度融資(創業支援資金)の金利優遇の特典もあります。 ※要員に年間予定を掲載しております。開催案内については下記ホームページにて随時お知らせします

3 **優れたビジネスプランの創業者には助成金*でサポート!**

地域ニーズにマッチした事業や、街の賑わい創出につながる事業、独自性ある事業などの創業をお考えの場合、そのビジネスプランによっては、

- ・中心商店街空き店舗活用型の場合、150万円
- ・UIターン型の場合、100万円
- ・女性創業型の場合、50万円
- ・一般型の場合、75万円

を上限に創業経費の助成をいたします。
*応募要領となります。審査会(7月中旬下旬)で採択された方に交付されます。助成金採択者には県制度融資(創業支援資金)の金利優遇の特典もあります。詳しくは各商工会議所、施工会まで。

4 **県内支援機関との連携で、創業、経営をサポート!**

100事業のたくましく創りました。

山形県内の商工会議所では、創業をワンストップで支援する「やまがたチャレンジ創業応援センター」を開設しております。創業を志す方が円滑な事業立ち上げを行えるように、窓口相談や、立地・空き店舗の相談、創業塾・創業セミナーの各地域での開催、創業時の助成金など充実の支援メニューで創業をサポートします。

助成金、融資をはじめ、上記のメニューの利用には一定の要件があります。

山形県内の商工会議所では、創業をワンストップで支援する「やまがたチャレンジ創業応援センター」を開設しております。創業を志す方が円滑な事業立ち上げを行えるように、窓口相談や、立地・空き店舗の相談、創業塾・創業セミナーの各地域での開催、創業時の助成金など充実の支援メニューで創業をサポートします。

日本政策金融公庫(融資制度)
山形県信用保証協会(融資制度、保証制度)
山形県企業振興公社(専門事業連帯制度、創業施設)
山形県中小企業団体中央会(企業組合設立)
(株)山形街づくりサポートセンター
県内地域産業振興センター など

本事業についての詳細は、お近くの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

- ・山形商工会議所 TEL:023-622-4666
- ・鶴岡商工会議所 TEL:0235-24-7711
- ・新庄商工会議所 TEL:0233-22-6855
- ・天童商工会議所 TEL:023-654-3511
- ・酒田商工会議所 TEL:0234-22-9311
- ・米沢商工会議所 TEL:0238-21-5111
- ・長井商工会議所 TEL:0238-84-5394
- ・山形県商工会連合会 TEL:050-3540-7211

(県内の各商工会は真面目をご覧ください)

詳しい「募集要領」、「申請様式」、「Q&A」は以下のホームページに掲載しております。
<http://www.yamagata-cci.or.jp/sogyo-ouen>

お問い合わせいただければ、資料一式を送付いたします。

資料:「平成29年度(山形県)やまがたチャレンジ創業応援事業」のパンフレットより
まち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

地方公共団体による取組事例③

UIターンに向けた情報発信

【愛媛県】

＜移住・雇用促進プラットフォーム＞

- 人手不足解消に向け、産・官・金共同で移住・雇用のマッチングサイト「あのこの愛媛」を開設(H29.10.25)
- 県内最大となる約1万8千件の求人情報を掲載

(利用状況) ※H29.12.11まで
 ユーザー数: 13,871人
 訪問数: 24,195件
 ページビュー: 162,383件

【富山県】

＜就職情報発信＞

- 県外進学者の実家へ県内就職イベントの案内等を送付。
- 県内外進学者の父母などを対象として、県内企業の魅力を伝えるセミナーを開催。

(例)元氣とやま！父母向け就職セミナー
 (平成29年9月18日、9月23日開催)
 ・参加者300人

【宮崎県】

＜就職情報発信＞

- 県内の高等学校を卒業し県外の大学等へ進学した学生の保護者に対し、保護者から同意を得た上で、県内就職に関する様々な情報を郵送で提供。

【平成28年度郵送実績】
 大学等1年生の保護者 1,080人
 大学等2年生の保護者 1,206人



～就職活動を控えた学生をお持ちのご父母のみなさまへ～ **富山県**

元氣とやま！ 父母向け就職セミナー

参加無料

～お子さんの就職について、一緒に考えてみませんか？～

富山県では、ご家族で富山県内での就職について積極的にご検討いただくため、就職活動を控えた学生をお持ちのご父母のみなさまを対象とした就職セミナーを開催します。
 セミナーでは、富山に住み働く魅力のほか、適する就職環境を踏まえた就職活動のポイント、親としてのサポート方法などをご説明します。ぜひ、ご夫婦やご友人お誘い合わせの上、ご参加ください。

| 富山会場 | 定員 300名 |
|---------------------------|----------------------|
| 平成29年9月18日(月・祝) | 14:00～16:00 受付13:30～ |
| 富山県総合福祉会館(サンシップとやま) 福祉ホール | |
| 住所: 富山市安住町5-21 | |
| ・富山駅から徒歩15分 | |
| ・診療室(市庁)から徒歩2分 | |
| TEL:076-432-6141 | |

| 高岡会場 | 定員 200名 |
|---------------------|----------------------|
| 平成29年9月23日(土・祝) | 14:00～16:00 受付13:30～ |
| 高岡地域地産産業センター 2F大ホール | |
| 住所: 高岡市開発本町1-1 | |
| ・富岡駅から徒歩10分 | |
| ・高岡駅からバス(高岡線)徒歩5分 | |
| TEL:0766-25-8283 | |



移住・定住の事例④-1

| | 市町村 | 社会増減率 H17→H22 | 社会増減率 H22→H27 | 主な取組 | 主な成果 | 地方創生関係 交付金活用有無 |
|---|-------------|------------------|------------------|--|--|-------------------|
| ① | 北海道 ニセコ町 | 4.54% | 3.77% | ○観光振興に向けた取組 ○環境や景観の保全に向けた取組 | ○ニセコ町への観光入込客数:145万人(平成20年度) →167万人(平成28年度) ○訪日外国人観光客入込客数:2.8万人(平成20年度)→20万人(平成28年度) | ○ |
| ② | 北海道 西興部村 | △1.61% | 5.88% | ○地場産業を活用した楽器製造工場 ○福祉の村づくりの推進 ○起業家支援事業 ○住宅建設及び子育てへの支援 | ○楽器製造及び福祉関係の従業者数:161名 うち移住者数:94名(昭和63～平成29年度) ○起業家支援事業による起業数:5件、従業者数:16名 うち移住者数:2名(平成23～29年度) | ○ |
| ③ | 北海道 厚真町 | △3.33% | 2.85% | ○子育てもサポートする「子育て支援住宅」の整備 ○田舎ならではの良質な住環境の提供 ○出産前から高校卒業までの一貫した子育て支援 | ○子育て支援住宅への移住者数:15世帯62名(平成26～28年度) ○分譲地への移住者数:11組30名(平成28年度) ○地域おこし協力隊終了後の定住者:9名(平成23年以降) | ○ |
| ④ | 岩手県 遠野市 | △2.74% | 0.51% | ○遠野みらい創りカレッジによる人材育成 ○地域おこし協力隊制度による起業家人材育成 ○定住推進組織「で・くらす遠野」によるワンストップ化 | ○遠野みらい創りカレッジ利用者数:5,049名(平成28年) ○新規起業件数:103件(平成22年～28年) ○で・くらす遠野を利用した移住者数:160名(平成18年～28年) | ○ |
| ⑤ | 山形県 東根市 | 1.09% | 3.47% | ○農工一体のまちづくりによる安定した雇用 ○充実した教育・子育て支援 | ○農業市内総生産:6,902百万円(平成21年)→9,303百万円(平成25年) ○工業製造品出荷額:316,551百万円(平成23年) →436,269百万円(平成26年) | — |
| ⑥ | 福島県 南会津町 | △6.32% | △2.93% | ○トマト生産組合によるIターン就農者のリクルート ○NPO法人と林産業者の取組 | ○移住就農者:10世帯(平成26年～平成28年) ○移住者(農業以外):72世帯(平成26年～平成28年) | — |
| ⑦ | 新潟県 粟島浦村 | △12.90% | 6.69% | ○粟島しおかぜ留学 ○「学び」の産業化 ○6次産業化の推進 | ○小中学校の留学生の累計:45名(平成25～29年度) ○留学関係の従業者数:13名(平成29年度)すべて移住者 ○直売所・加工センターの従業者数:10名(平成29年度)うち移住者4名 | ○ |
| ⑧ | 石川県 七尾市 | △3.94% | △0.45% | ○なお創業応援カルテットによる創業者支援 ○自治体連携による移住定住促進や交流人口拡大 | ○なお創業応援カルテットの支援による創業件数:59件(平成26年1月～平成29年9月) ○和倉温泉の宿泊者数:789,189人(平成24年度)→899,801人(平成28年度) | ○ |
| ⑨ | 福井県 鯖江市 | 0.19% | 1.33% | ○既存産業の再生と新産業の創造 ○女子高生の発想をまちづくりに!「鯖江市役所JK課」 ○ゆるい移住プロジェクト | ○次世代産業創造支援事業等での産地ブランド力向上による移住:44人(平成19年度～平成28年度) ○成長分野における従業者数:170人(平成26年度)→205人(平成28年度)(新たな雇用創出+35人) | ○ |

移住・定住の事例④-2

| | 市町村 | 社会増減率 H17→H22 | 社会増減率 H22→H27 | 主な取組 | 主な成果 | 地方創生関係 交付金活用有無 |
|---|--------------|------------------|------------------|--|---|-------------------|
| ⑩ | 長野県 原村 | 3.67% | 2.77% | ○村単独の移住推進に加え、広域連携での移住の推進 ○原村田舎暮らし案内人の組織 | ○移住・交流事業を通じた原村への移住者：127組、244人（平成20年度～平成28年度） ○原村田舎暮らし案内人の登録人数：23人（平成28年度末） | ○ |
| ⑪ | 島根県 江津市 | △3.07% | 0.07% | ○ビジネスプランコンテストによる創業支援 ○駅前商店街の活性化 ○企業誘致と若者の雇用創出 ○空き家活用事業 | ○ビジネスプランコンテストによる新規創業件数：14件（平成22年～平成28年） ○駅前の空き店舗活用：22件（平成24年～平成28年） ○企業誘致による雇用創出：約150名（平成26年～平成28年） | ○ |
| ⑫ | 島根県 海士町 | △3.18% | 3.78% | ○島前高校魅力化プロジェクト ○全国から意欲ある生徒を募集する「島留学」 ○「島まるごとブランド化」による雇用創出 | ○島前高校の全生徒数：89名（平成20年）→180名（平成28年） ○島前高校の島外生徒数：13名（平成22年）→86名（平成28年） ○町内従業者数：1,091名（平成22年）→1,135名（平成27年） | ○ |
| ⑬ | 岡山県 西粟倉村 | △5.36% | 1.17% | ○百年の森林創造事業 ○ローカルベンチャー支援事業 ○低炭素モデル地域創造事業 | ○移住者数：200名（平成21年～平成28年） ○移住起業家：29名（平成21年～平成28年） ○ローカルベンチャー売上額：1億円（平成21年）→9.4億円（平成28年） | ○ |
| ⑭ | 高知県 大川村 | △17.24% | 6.33% | ○多彩な交流事業とふるさと留学 ○はちきん地鶏や大川黒牛による産業振興と雇用創出 ○情報発信と住宅・子育て支援による移住促進 | ○ふるさと留学：39人（平成26年～平成28年） ○はちきん地鶏による雇用者数：12人（平成21年～平成28年） ○移住者：49人（平成26年～平成28年） | ○ |
| ⑮ | 高知県 梶原町 | △8.81% | △2.74% | ○地域運営組織による自立の地域づくり ○空き家活用と住宅改修・建築支援 ○「くらそう梶原でフェア」 | ○空き家活用：35戸（平成26年度～平成28年度） ○移住者数：117人（平成26年度～平成28年度） | ○ |
| ⑯ | 高知県 四万十町 | △4.23% | △1.24% | ○次世代園芸施設による雇用創出 ○多彩な移住促進事業と子育て支援 ○多彩なミッションを持つ強力な地域おこし協力隊 | ○新規就農者・創業者・新規雇用者：183人（平成26年～平成28年） ○移住者数：145人（平成26年～平成28年） | — |
| ⑰ | 大分県 豊後高田市 | △0.60% | 0.77% | ○「昭和の町」の再生 ○地域が主体の空き家の掘り出しと都市住民との交流 ○「ひとりぼっちを作らない」子育て支援 | ○昭和の町での観光消費額：93,489千円（平成13年度）→1,050,291千円（平成28年度） ○創業支援実績：19件（うち昭和の町で創業6件）（平成26年度～平成28年度） | ○ |
| ⑱ | 宮崎県 綾町 | △0.55% | 3.50% | ○自然生態系農業の推進 ○空き家再生事業による定住者向け住居の整備 | ○農業経営開始者：34名（うち町外からの移住者：21名）（平成24年度～平成28年度） ○空き家再生事業の活用例数：25件、85名（平成28年度） | — |



じょじょん よかところ、
住んみやん。

目指せ 総務大臣賞!! 9/6現在 全国 8位

小林市移住PRムービー 「ンダモシタン小林」

▶▶ 総務省 全国移住ナビ 動画コンテスト! 9/30まで

▶ クリックすると動画ページに移動します。

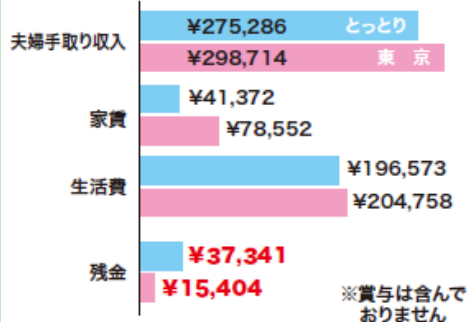
宮崎県小林市のプロモーション動画

鳥取県移住定住サポートセンター リーフレットより

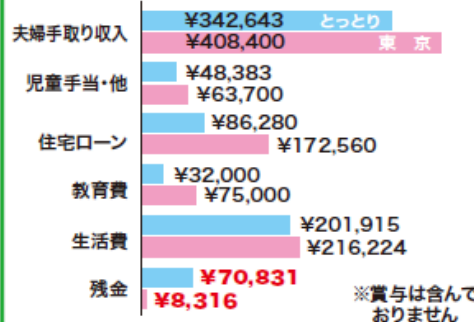
とっとりで
暮らすと...

ファイナンシャルプランナーが人生収支をシミュレーションしました。
収入が減ります。しかし支出も減ります。その結果、東京より**貯蓄**は**ちょっと**増えます。
加えて、**絆・自然・ゆとり**を**贅沢に楽しむ**暮らしが待っています!!

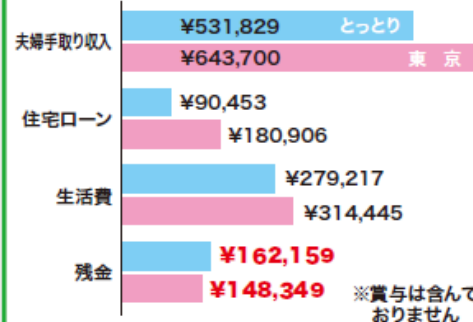
27歳時1ヶ月予想収支



37歳時1ヶ月予想収支



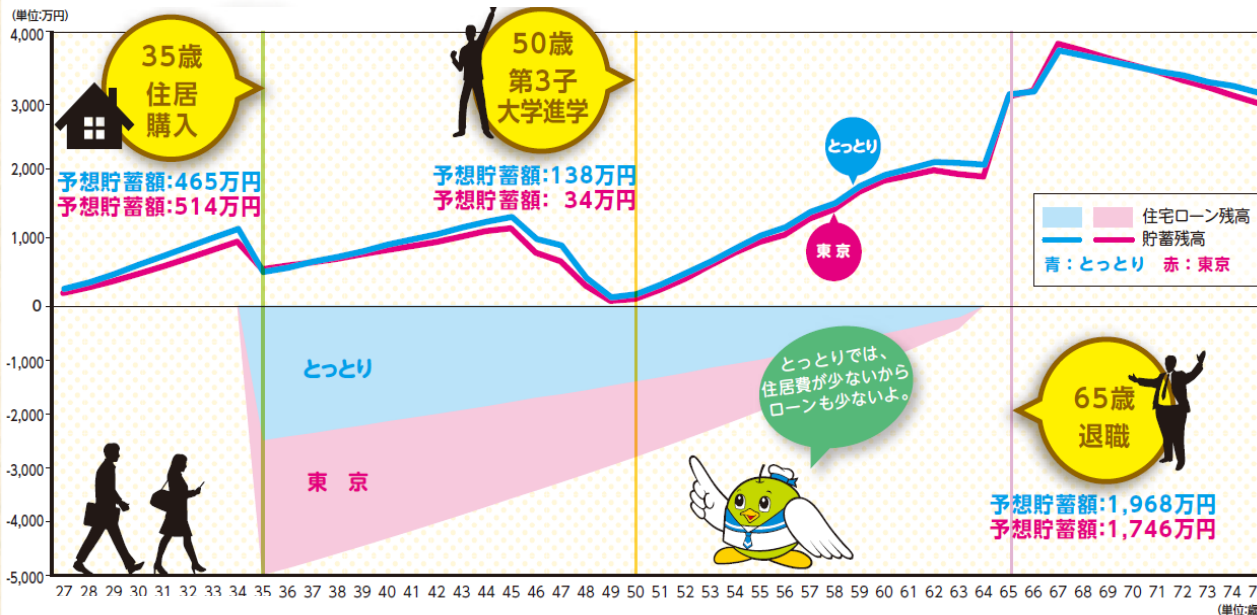
57歳時1ヶ月予想収支



一生涯の
平均貯蓄額

とっとり
1,434万円
東京
1,329万円

※27才～75才までの平均貯蓄額の合計を年数で割った額。



[シミュレーションの仮定] 家族構成(夫27歳時結婚)5人家族(夫婦、子ども3人)の場合

| | とっとり | 東京 |
|--------------------|---|--|
| 生涯平均年収 | 685万円 (平成26年 全国消費実態調査(総務省)(2人以上かつ勤労者1世帯当たり生涯平均年収(税込))データを使用) | 804万円 (同左) |
| 生活費 (教育費と住居費除く) | 月20万円 (結婚時以後0.5%物価上昇にて試算。) | 月22万円 (結婚時以後0.7%物価上昇にて試算。) |
| 住宅取得 (夫35歳時) | 土地付き住宅を3,172万円で取得 ※平成27年 フラット35利用者調査 (住宅金融支援機構)より算出 | マンションを5,421万円で取得 (同左) |
| 住宅ローン | 2,500万円でローンを借入 (借入条件:30年ローン当初10年金利1.5%、11年目以降2%で試算) | 5,000万円でローンを借入 (同左) |
| 子どもの進学 | 第1子:県外の私立大学、第2子:県外の私立短大、第3子:自宅通い国公立大学 | 第1子:都外の私立大学、第2子:自宅通い私立短大、第3子:自宅通い国公立大学 |
| 退職金 | 夫婦で1,600万円 | 夫婦で1,850万円 |

熊本県合志市、菊池市、高森町の女性活躍施策の推進事例

官民広域連携による創業・子育て・教育応援等の施策 実行を通じた女性活躍地域創造事業

こうしし きくろし たかもりまち
熊本県合志市、菊池市、高森町

事業の背景・概要

- 自然豊かな観光支援を持つ菊池市（菊池渓谷）や高森町（阿蘇山）であるがその資源を活かし切れておらず、また、2市町の中継地である合志市も単なる通り道に留まっている。また、女性が活躍できる場が少ないこともあり、若い女性の流出に歯止めがかっていない。
- そのため、民間主導で設立された肥後六華の會を事業主体とする創業・子育て教育コワーキングスペースの拠点を構築し、創業・子育て・教育に係る相談・支援のワンストップ窓口、創業応援ビジネスコンテストの実施、託児サービスの提供、テレワークの導入支援を行う。この拠点をベースに、子育て世代のママの社会進出の加速化を実現するとともに、女性の感性・目線を活かした観光商品開発を行う。

重要業績評価指標（KPI）等

【29年3月】

- （合志市）女性起業数：5件
- （菊池市）国内旅行者年間宿泊者数：141,000人
- （高森町）観光入込客数：40,000人増

【32年3月】

- （合志市）女性起業数：20件
- （菊池市）国内旅行者年間宿泊者数：147,000人
- （高森町）観光入込客数：160,000人増

先駆性に係る取組（官民協働、政策間連携、地域間連携、自立性）

【官民協働】

- 行政は、運営母体となる「肥後六華の會」を通して、事業の自立化に向けた財政支援や、観光商品開発、起業を望む女性と地元観光推進団体や地元農商工業者とのマッチング等を行う。
- 地元企業は「肥後六華の會」の構成員となり、女性の創業支援、子育て教育応援、地域資源応援、イベント・HPでのPR等のリーダーとして、様々なプロジェクトを展開する。
- 金融機関は「肥後六華の會」の監事を務めるとともに、融資等の資金面での支援を行う。

【政策間連携】

- 子育て世代の女性の社会進出を支援するとともに、女性の感性・目線を活かした観光振興、新産業の創出を進める。

【地域間連携】

- 創業しやすい地域＝合志市、観光資源豊富な地域＝菊池市、高森町が広域連携することで、事業実施を可能とし、新たな雇用や地元産業振興等を創出する。

【自立性】

- 民間主体の肥後六華の會は平成28年3月末に一般社団法人化し、組織体制を強固にするとともに、整備したコワーキングスペースの利用料や創業支援コンサルティング料等の収入により自立化を目指す。

参考となる ポイント

- ①民間主導で事業主体を設立し、明確な責任の下、自立的な運営を可能としている。加えて、行政、金融機関、メディア等の多様な関係者が協働する体制が構築されている。
- ②女性の社会進出による人口減少対策、女性の感性・目線を活かした観光振興、新産業創出を一体的に進めている。
- ③施設利用料やコンサルティング料等により、自立への道筋を立てている。

千葉県柏市の高齢者活躍施策の推進事例

生きがい確保及び地域課題解決のための就労創造事業

千葉県柏市 等

事業の背景・概要

- 都市近郊部の急速な高齢化や団塊世代の退職を背景として、リタイア後の元気な高齢者の活躍場所の確保が求められる一方、地域社会においては、地域活動の支え手不足などが課題。
- この課題解決のため、産（UR都市機構、企業・団体）、学（東京大学）、官（市）、民（市住民）が協働して、高齢者の生きがいと地域の課題解決に貢献する活躍（就労）の場を提供する事業を展開。
- 具体的には、（1）地域課題を抱える事業領域の選定と、その事業領域に係る事業所の開拓を行い、（2）セミナーや体験会等を通じて就労を希望する高齢者の募集と開拓した事業所とのマッチングを行うもの（分野毎の就業モデルは「先駆性に係る取組」欄に記載。）。
- 高齢者の就労に当たっては、複数の高齢者がグループを形成して都合・状況を相談しながら働く「ワークシェアリング」も採用している。

重要業績評価指標（KPI）等

- マッチングにより、希望する活躍（就労）場所、希望する地域活動の担い手を見つけることができた高齢者・事業者等の数を指標とすることが考えられる。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携等）

【官民協働】

- 産（UR都市機構、企業・団体）、学（東京大学）、官（市）、民（市住民）が協働して事業を進める。
- 特に、事業領域の選定や事業所の開拓や他の共同主体との連携にあたっては、官（市）がネットワークの中心として機能。

【政策間連携】

- 「農」「食」「保育」「生活支援・福祉」の4つの側面から就業モデルを創造。

（例）

- 農）農業者7人の出資による組合を作り、組合・各農業者で高齢者を雇用
- 子育て）保育園や幼稚園でのサービス提供、放課後の子どもの居場所づくり（保育園等での読み聞かせ業務、学童保育で高齢者を雇用）

【専門人材の育成・確保】

- 農業については農家、保育については保育士などの専門家が各事業に参加。

自立への道筋

- セミナー等の開催に必要な経費について、就労者とのマッチングを希望する事業者から会費収入を得ること等により自立を目指していくことが考えられる。

参考となるポイント

- ①労働力のシェアリング・需給のマッチングにより、高齢者の生きがいと地域の課題解決を併せて行っている。
- ②事業の展開主体に、自治体だけでなく、研究機関、民間事業者など多様な関係者が含まれている。
- ③事業主体の構成や、就業モデルの分野及び内容については、地域の実情に応じた更なる検討が望まれる。